

工事事故の発生状況について

令和元年度 前期

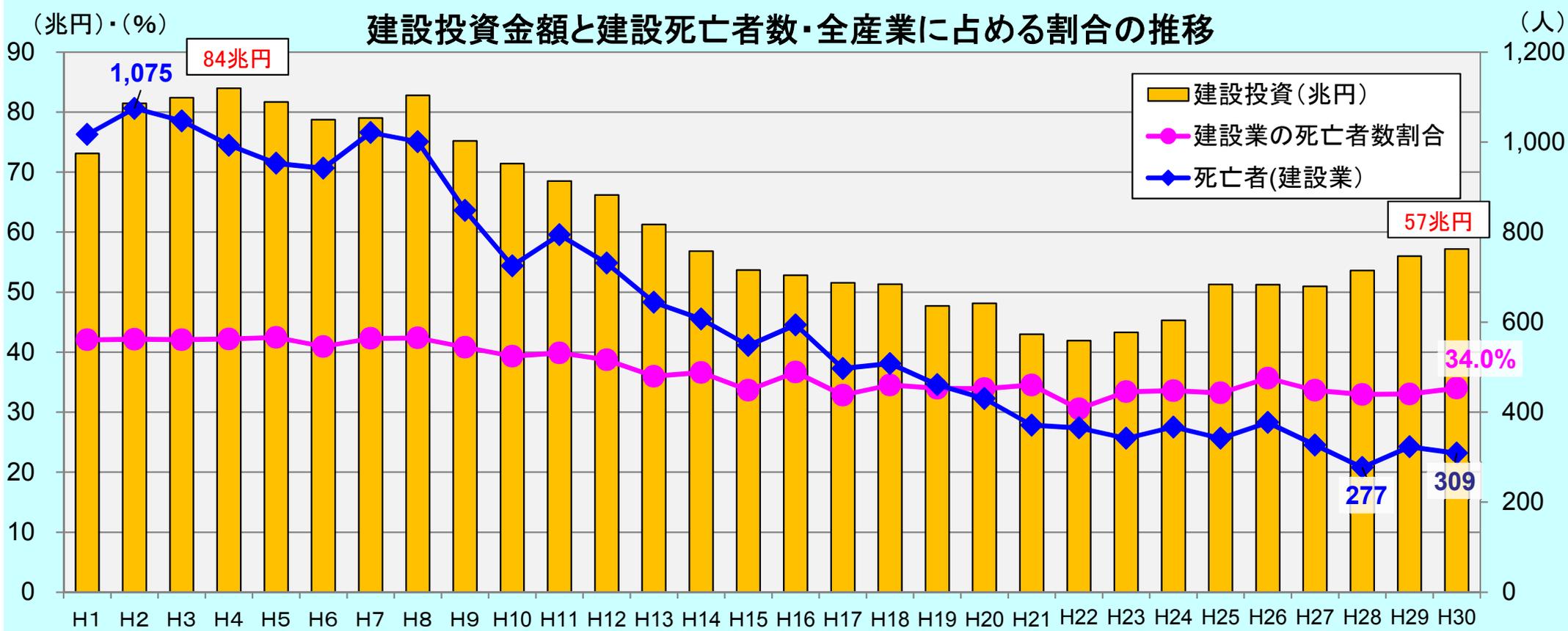
北陸地方整備局企画部技術管理課

< 目次 >

1. 全国の事故発生状況
2. 北陸地整管内の事故発生状況
3. 北陸地整管内の事故事例
4. その他

1. 全国の事故発生状況

- ・平成元年以降の建設業における死亡者数は、平成2年の1,075人をピークに大凡減少傾向にあり、平成30年は309人とピーク時の約3割程度であったが、最も少なかった平成28年の277人に対しては32人多い結果となった。
- ・全産業の死亡者数に占める建設業の割合は、30%～40%程度で推移しており、死亡者数は減少傾向にあるものの高い比率のままである。

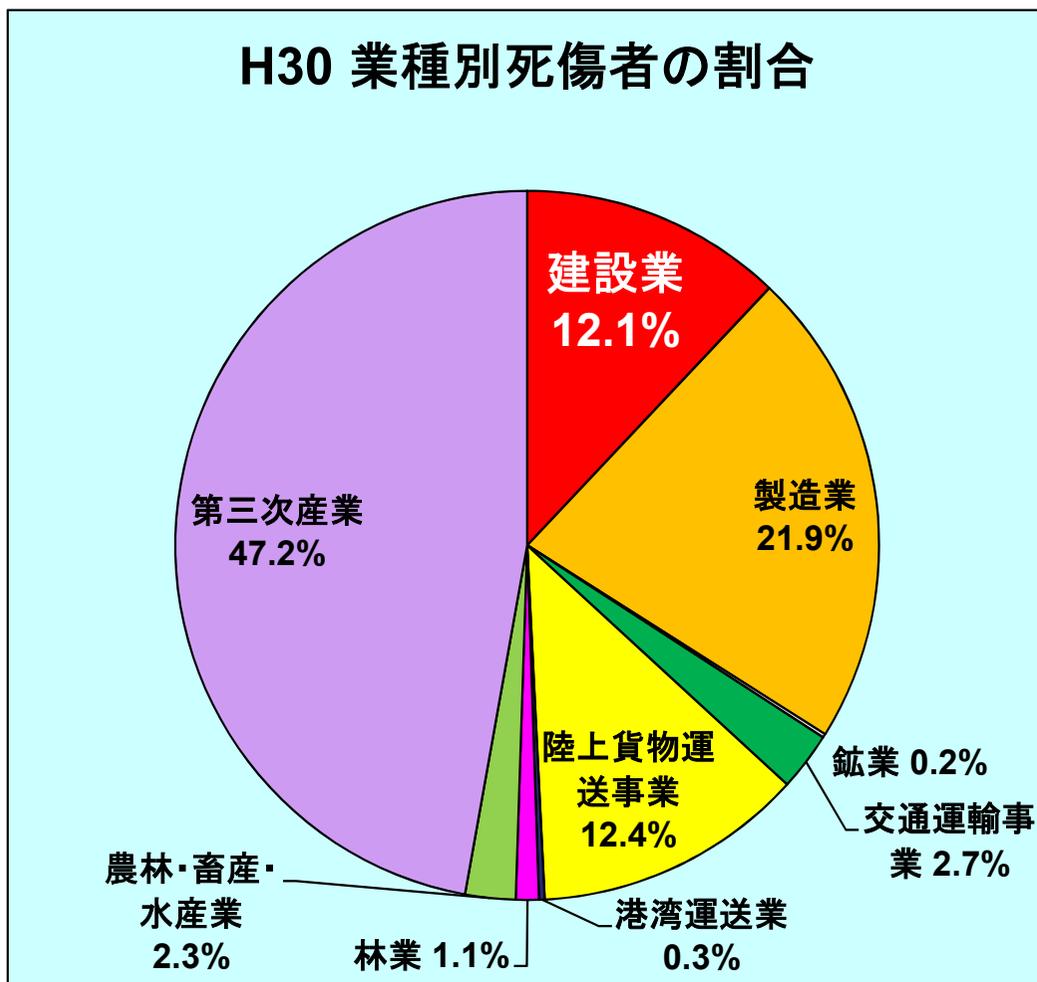


※資料: 厚生労働省 労働災害統計より H30は確定値

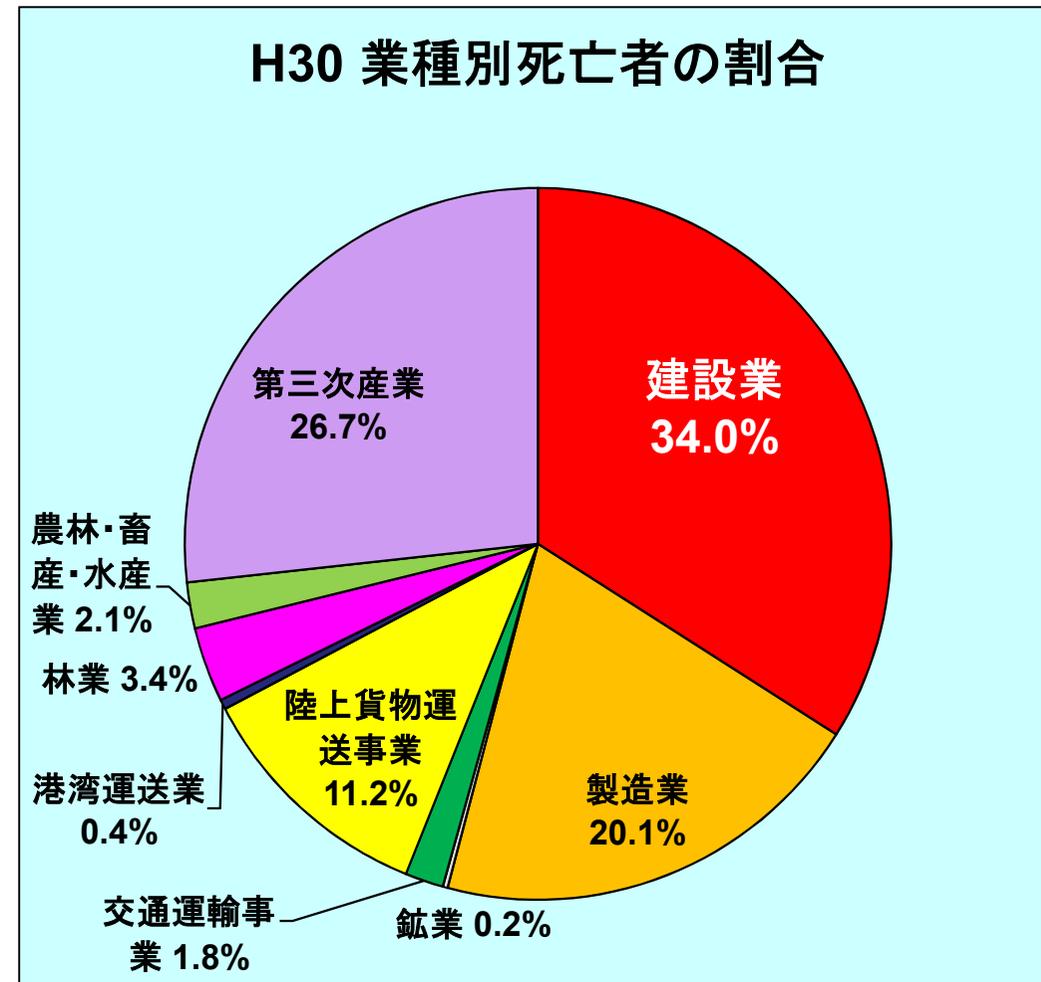
※資料: 国土交通省「建設投資見通し」より H29, H30は見込み

- ・全産業に占める、建設業の死傷者数は12.1%(15,374人)であり、製造業の21.9%(227,842人)、陸上貨物運送業の12.4%(15,818人)に次いで、3番目に高い。
- ・建設業の死亡者数は全産業(909人)の約34%(309人)を占めており、**全産業の中でワースト1**となっている。

H30 業種別死傷者の割合



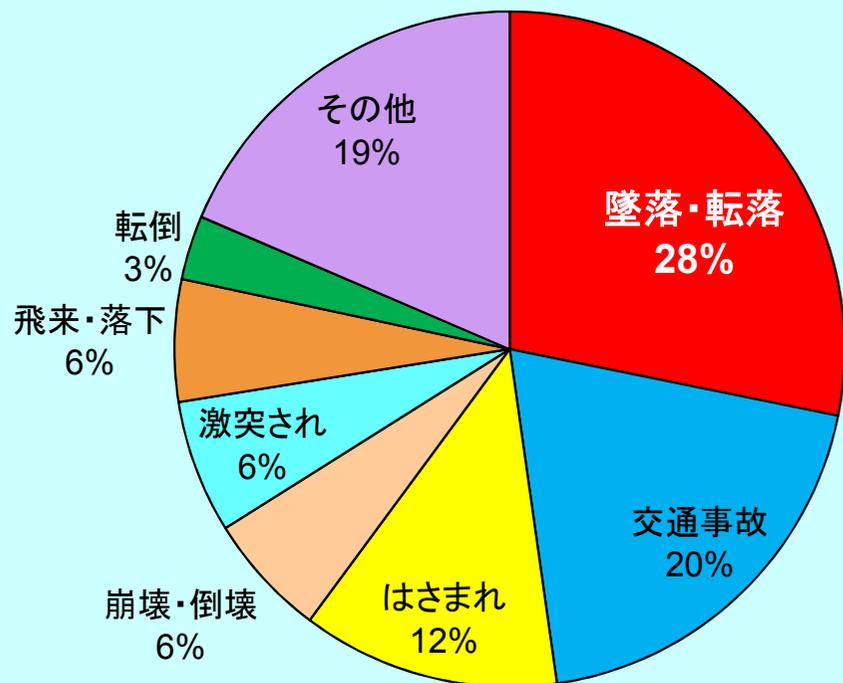
H30 業種別死亡者の割合



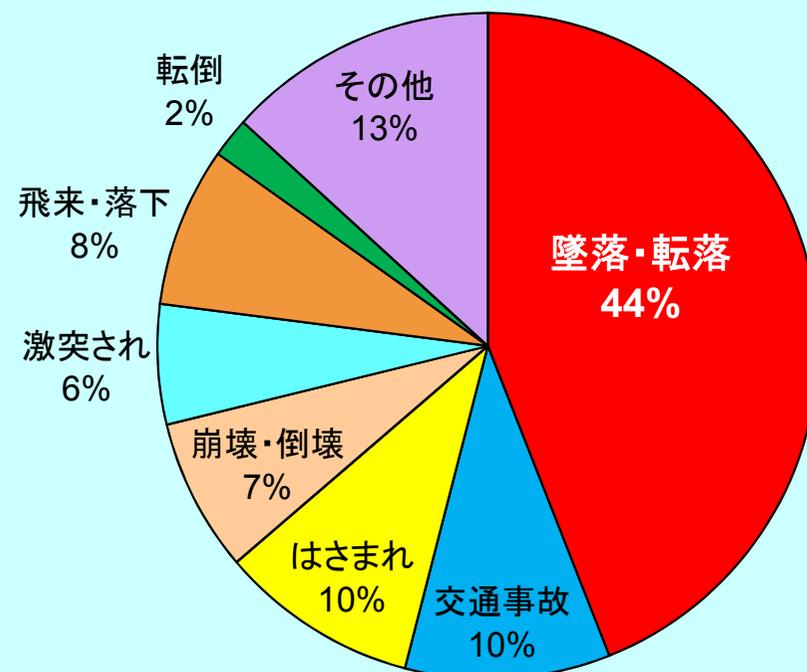
※資料:厚生労働省 労働災害統計より

- ・全産業の死亡事故の原因では墜落・転落が28%、交通事故が20%と発生件数が高い。
- ・建設業における死亡事故の原因では、墜落・転落が44%(136件)となっており、**墜落・転落事故の比率が全産業内でも特に多く発生**している。

H30 死亡事故発生原因別
(全産業909人)

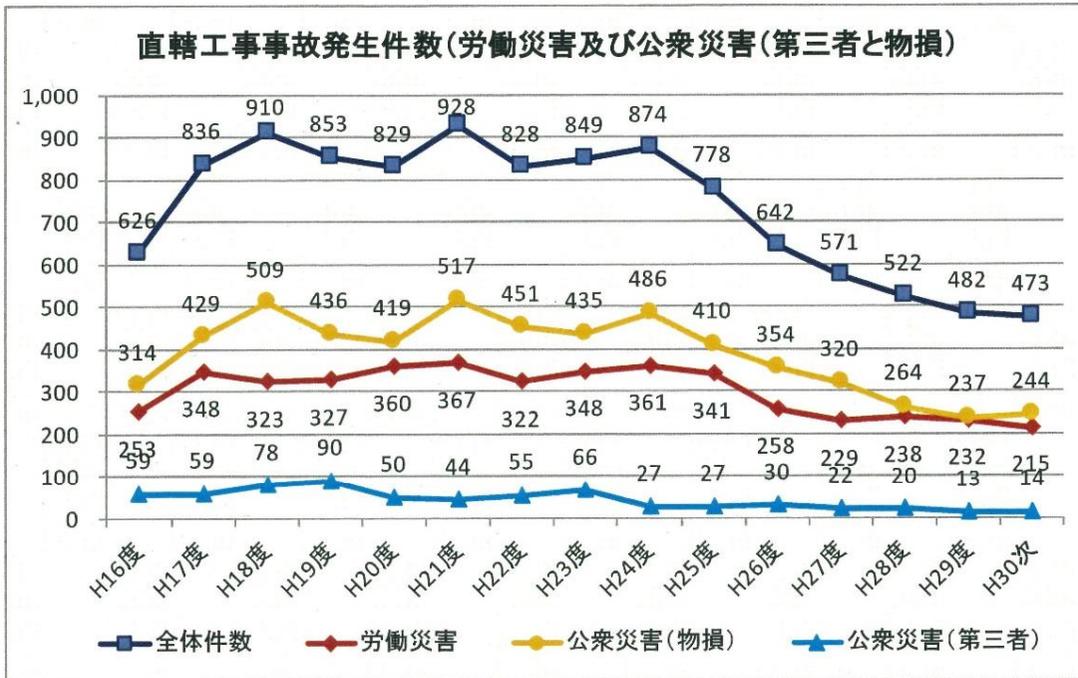


H30 死亡事故発生原因別
(建設業309人)



※資料:厚生労働省 労働災害統計より

工事事務発生件数(労働災害及び公衆災害) 平成16年度～平成30年度(～H30.12)



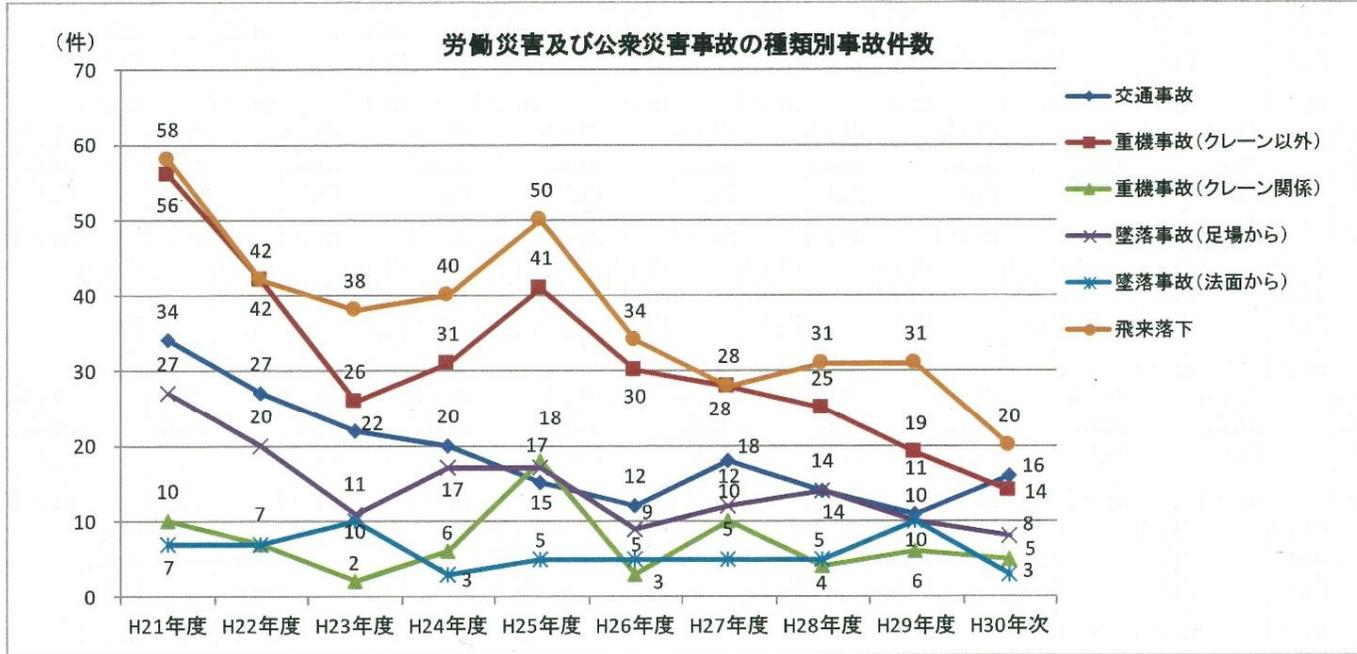
死傷者数(労働災害及び公衆災害) 平成16年度～平成30年度(～H30.12)



- **平成30年度(～平成30年12月)の労働災害及び公衆災害による事故発生件数は473件であり、減少傾向となっている。**
- 平成30年度(～平成30年12月)の労働災害の事故発生件数は215件であり、減少傾向となっている。
- 平成30年度(～平成30年12月)の公衆災害(物損)の事故発生件数は244件であり、増加傾向となっている。
- 平成30年度(～平成30年12月)の**労働災害及び公衆災害による死亡者数は17人で増加、負傷者数(休業4日以上)は93人、負傷者数(休業1～3日)は31人**であり減少している。

* 平成29年度値との比較

事故発生件数 平成21年度～平成30年度（～H30.12）

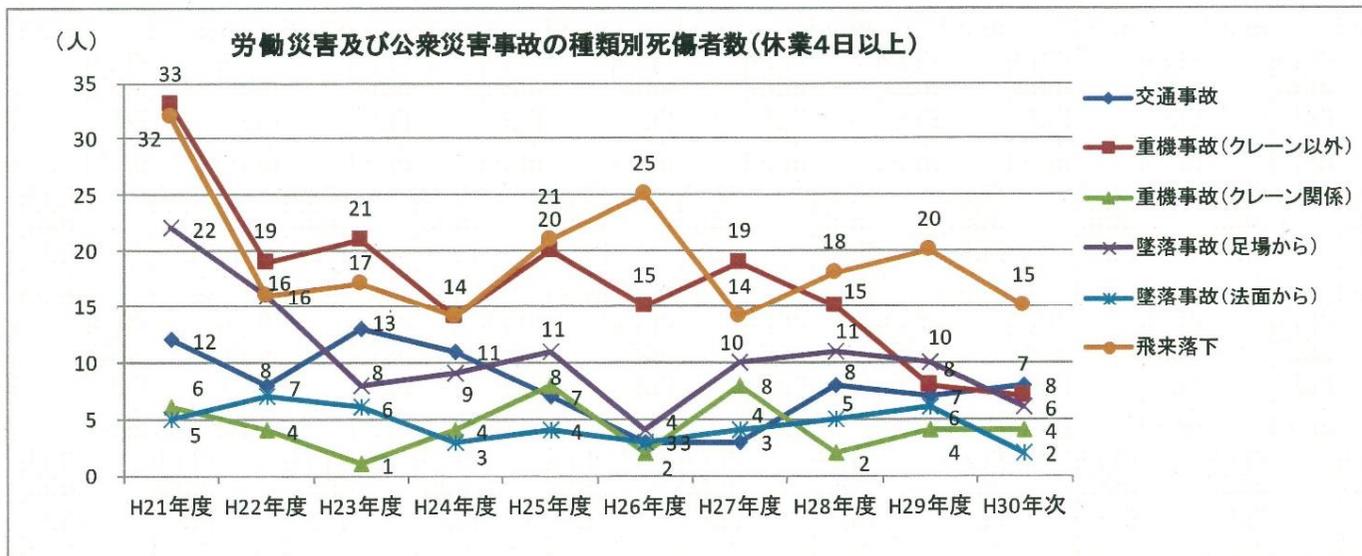


【労働災害及び公衆災害の内訳】

【発生件数】

- 平成30年度（～平成30年12月）は、重機事故、墜落事故、飛来落下事故ともに減少傾向となっている。
- しかし、交通事故が平成30年度（～平成30年12月）に増加に転じている。
- 飛来落下、重機事故（クレーン以外）、墜落事故（足場から）は、平成21年度からの発生件数の中では最小件数となった。

死傷者数(休業4日以上) 平成21年度～平成30年度（～H30.12）

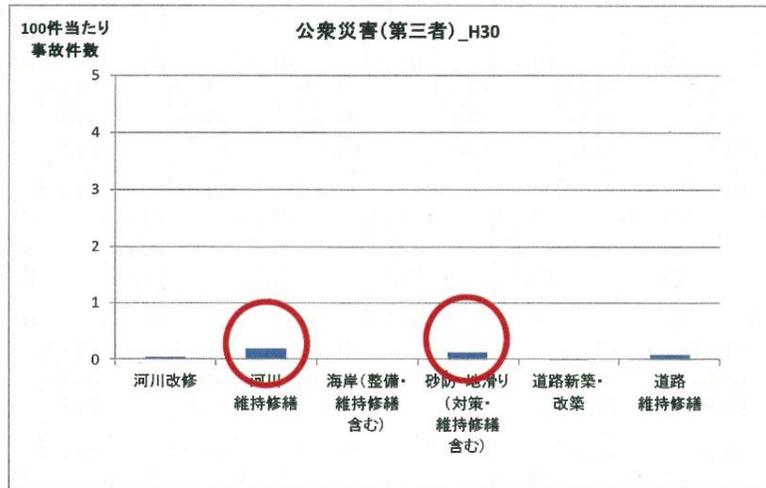
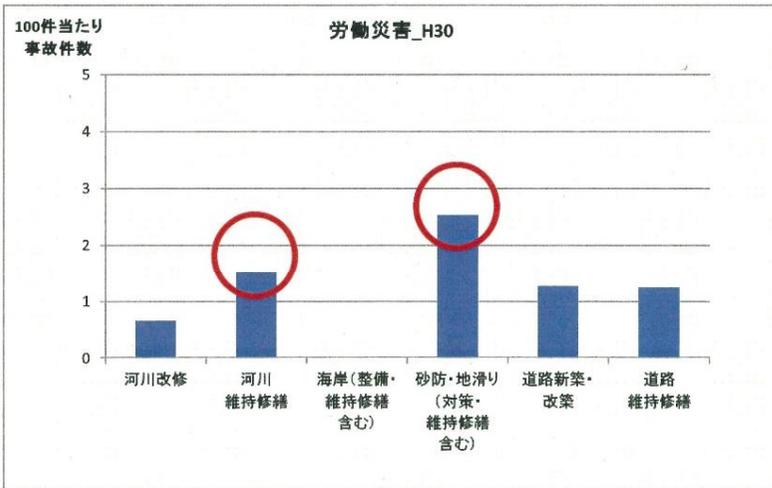


【死傷者数】

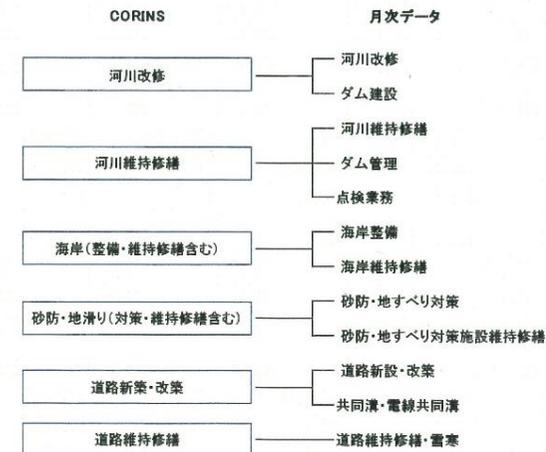
- 飛来落下、墜落事故（足場から）、墜落事故（法面から）の死傷者数が平成30年度（～平成30年12月）に大きく減少がみられた。

平成30年度(～H30.12)における事故発生の特徴

- 労働災害及び公衆災害(第三者災害)は砂防・地滑り(対策・維持修繕含む)および河川維持修繕工事において発生率が高い。
- 公衆災害(物損災害)は、道路維持修繕および砂防・地滑り(対策・維持修繕含む)において、発生率が高い。
- もらい事故は、現道での作業が前提となる道路維持修繕が最も高い発生率となっている。



100件当たり事故件数は、CORINSデータより工事件数を求め、下図の対応関係に基づいて算出した。



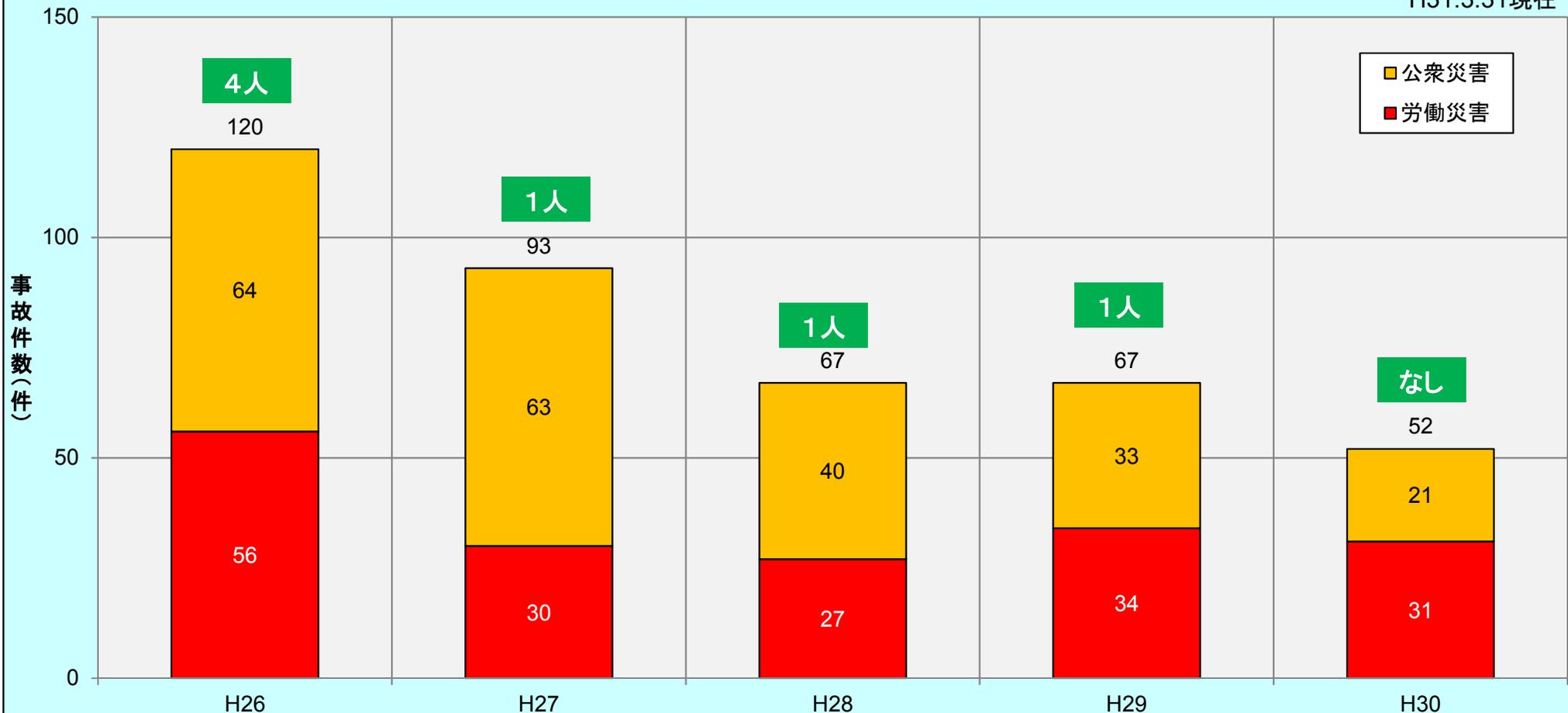
2. 北陸地整管内の事故発生状況 (平成31年3月末現在)

- ・H30年の工事事故は52件発生している。(昨年より15件減少) 内訳は労働災害31件、公衆災害が21件。
- ・過去5年間を比較すると死亡事故はH26に最も多く、H27年以降は毎年発生していたが、H30年は0件であった。

災害区分別事故発生状況(H26～H30)

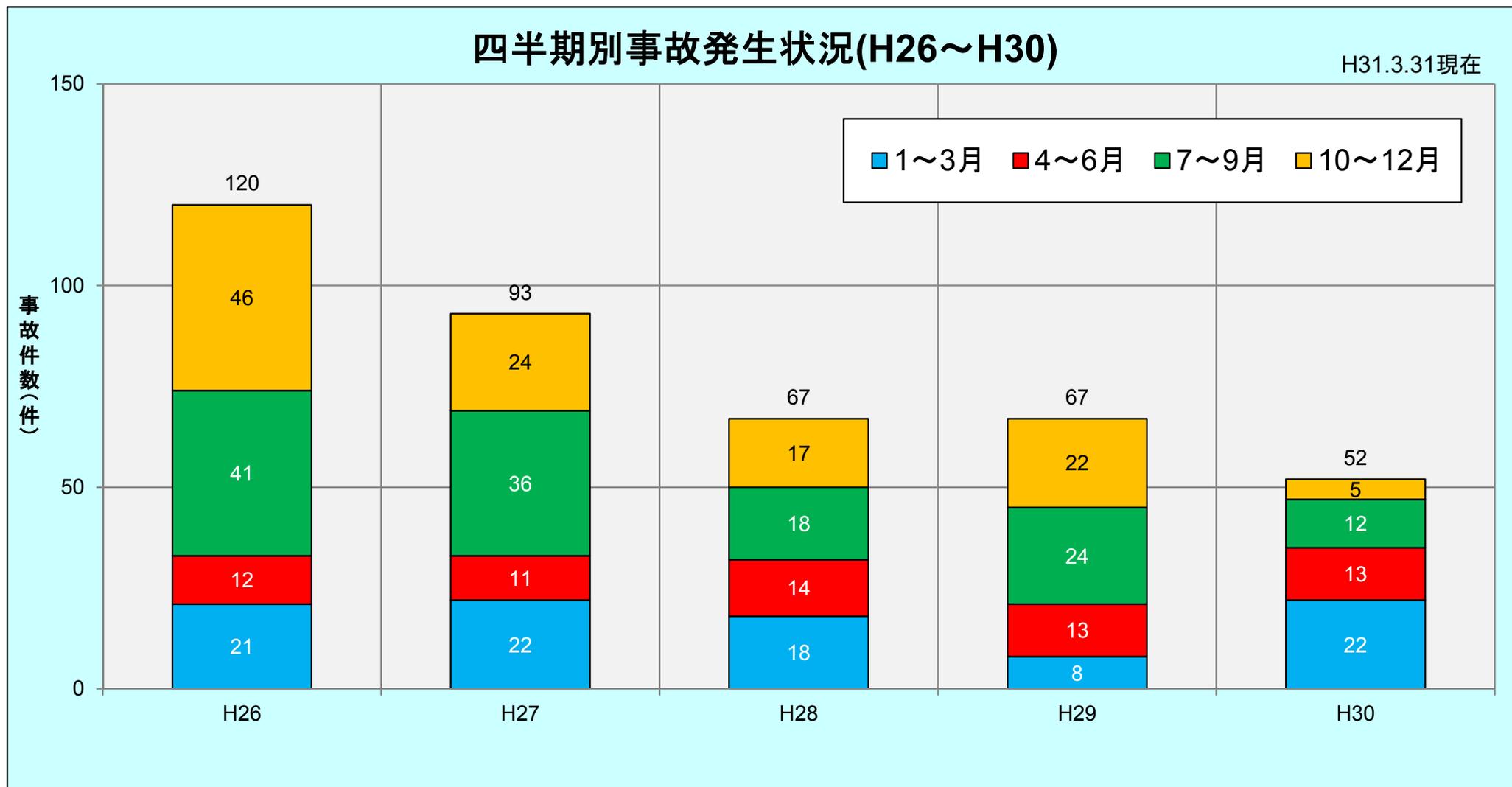
死亡者数

H31.3.31現在



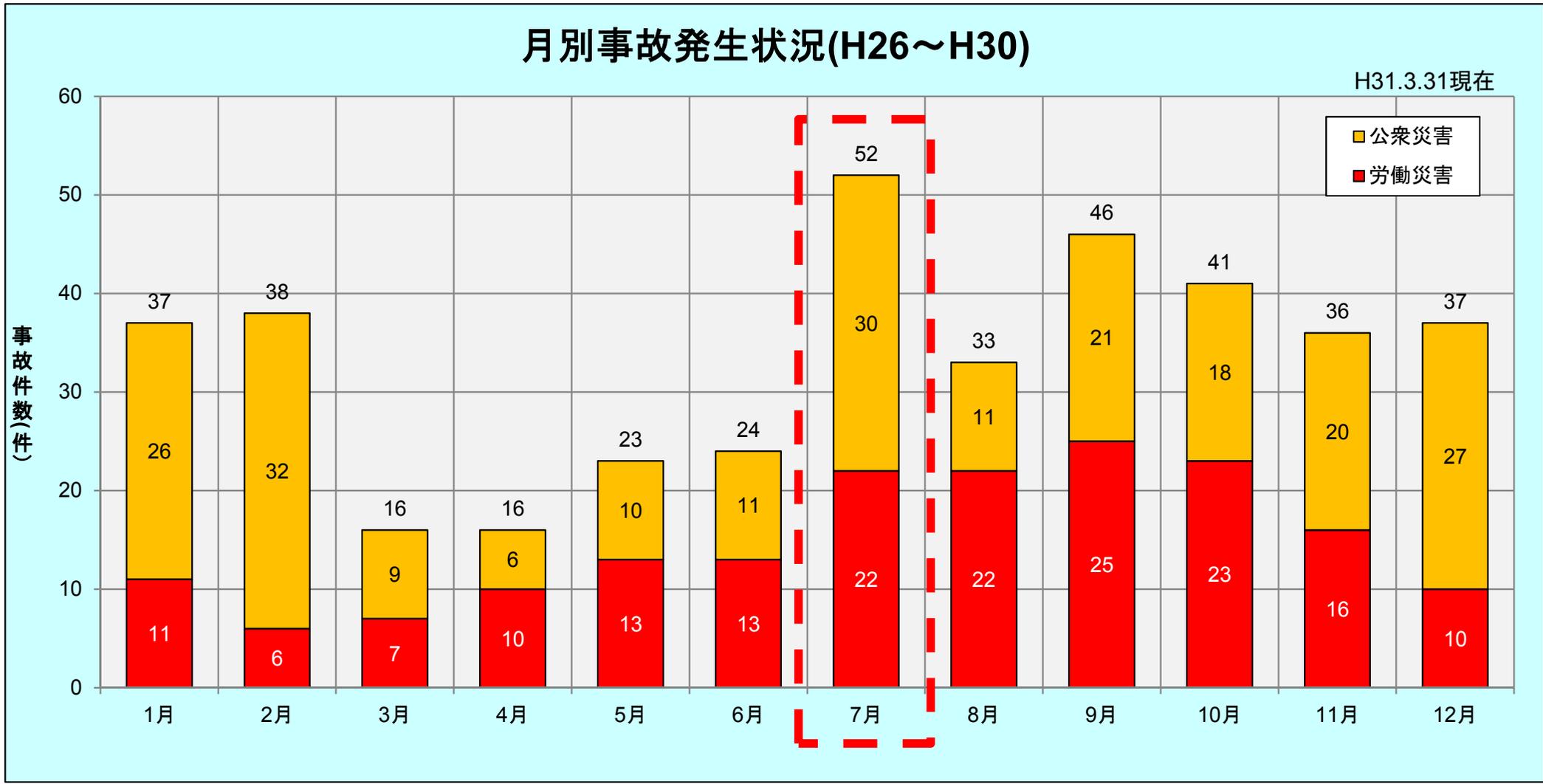
※北陸地方整備局発注の直轄工事

- ・H30の四半期別を比較すると、1～3月に最多となる22件が発生した。
- ・H29とH30の1～3月期の比較では除雪作業時事故が、8件から22件と14件増加した。



※北陸地方整備局発注の直轄工事

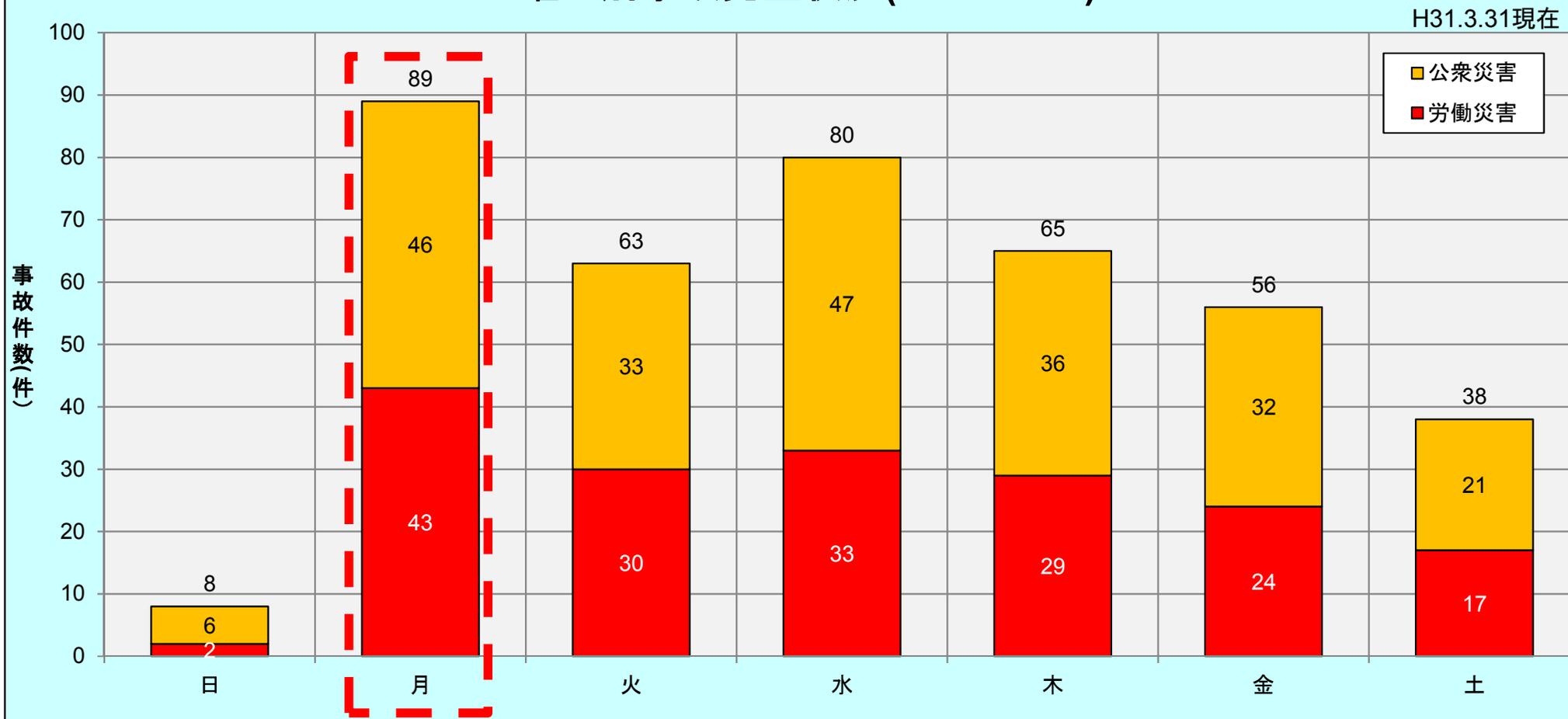
・H26～H30の5年間における月別事故発生件数を比較すると、7月、9月、10月に40件以上の事故が発生しており、7月が最も多い。



※北陸地方整備局発注の直轄工事

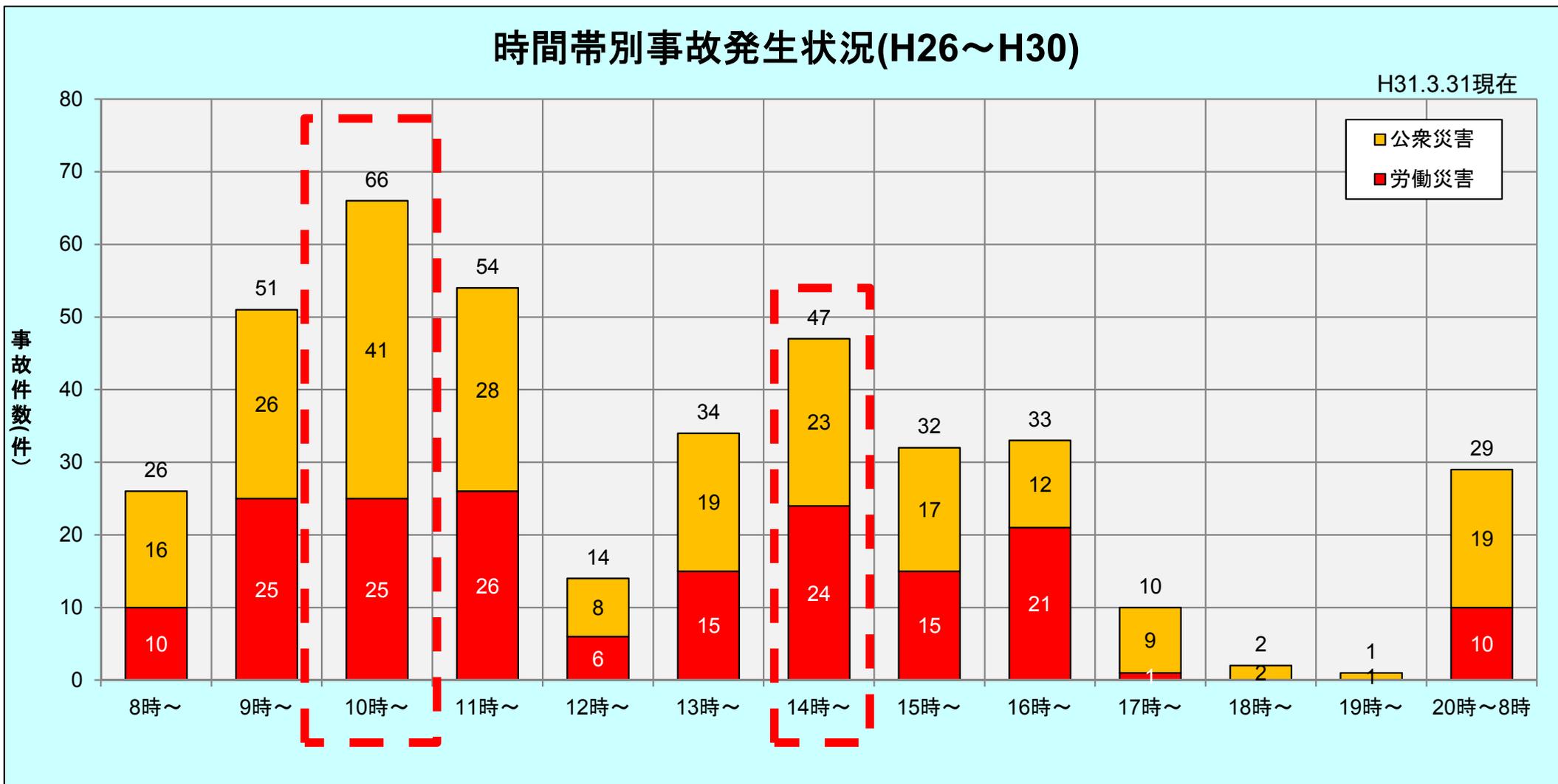
- ・H26～30年の5年間の事故発生件数を曜日別に比較すると、月曜日が89件と最多で、次に水曜日が80件の発生となっている。
- ・公衆災害は月曜日、水曜日の発生が特に多くなっている。
- ・労働災害は月曜日の発生が特に多くなっている。

曜日別事故発生状況(H26～H30)



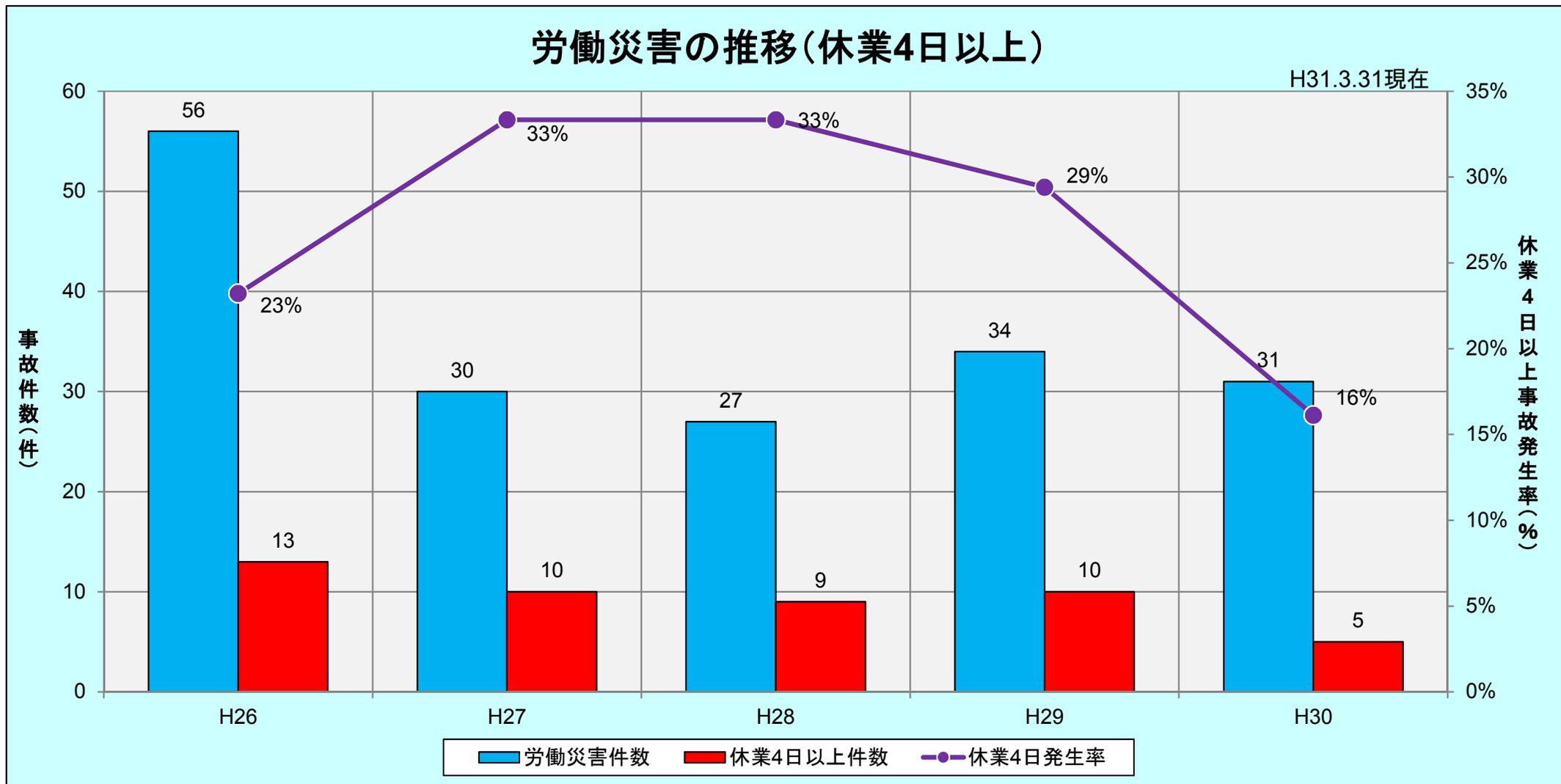
※北陸地方整備局発注の直轄工事

- ・H26～30年の5年間の事故の発生を時間帯別に比較すると、午前10時台が66件と最多。
- ・午後には14時台(47件)の発生が多い。



※北陸地方整備局発注の直轄工事

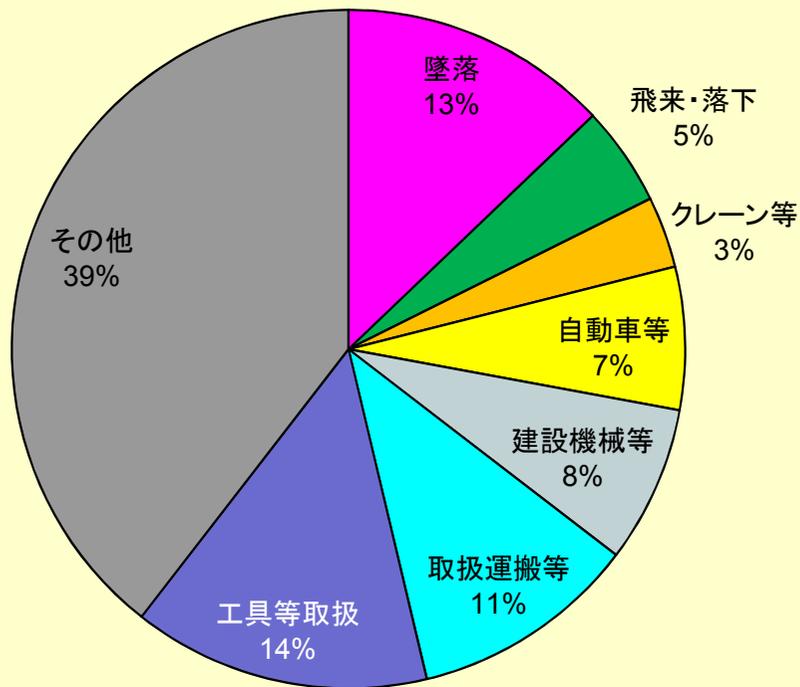
- ・H30年の労働災害は31件発生し、そのうち休業4日以上の事故発生件数は5件となっており、H29年との比較では3件減少している。
- ・労働災害に占める休業4日以上の事故発生率は過去5年で最も少ない16%となっている。



※北陸地方整備局発注の直轄工事

- ・事故分類別の発生割合をH30とH26～H29の合計で比較すると、H30は墜落、飛来、落下、自動車等、工具等取扱が増加し、建設機械等、取扱・運搬等が減少している。また、クレーン等は増減がなかった。
- ・特に墜落事故16%(+3%)、工具等取扱23%(+9%)の事故割合が高くなっている。

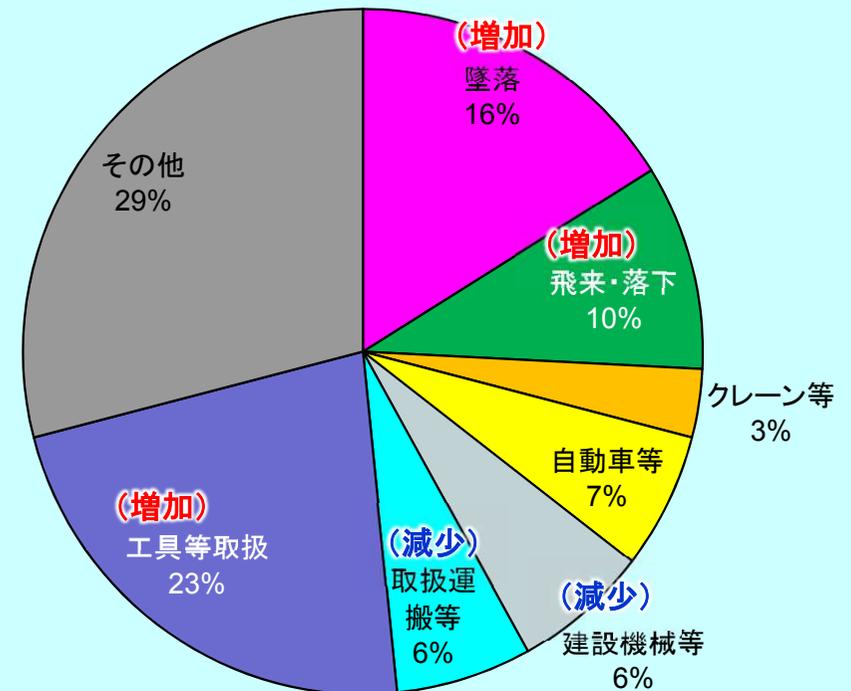
労働災害原因別発生状況 H26～H29(147件)



※その他: 倒壊、落盤、電気、爆発、港湾、その他事故等

H31.3.31現在

労働災害原因別発生状況 H30(31件)

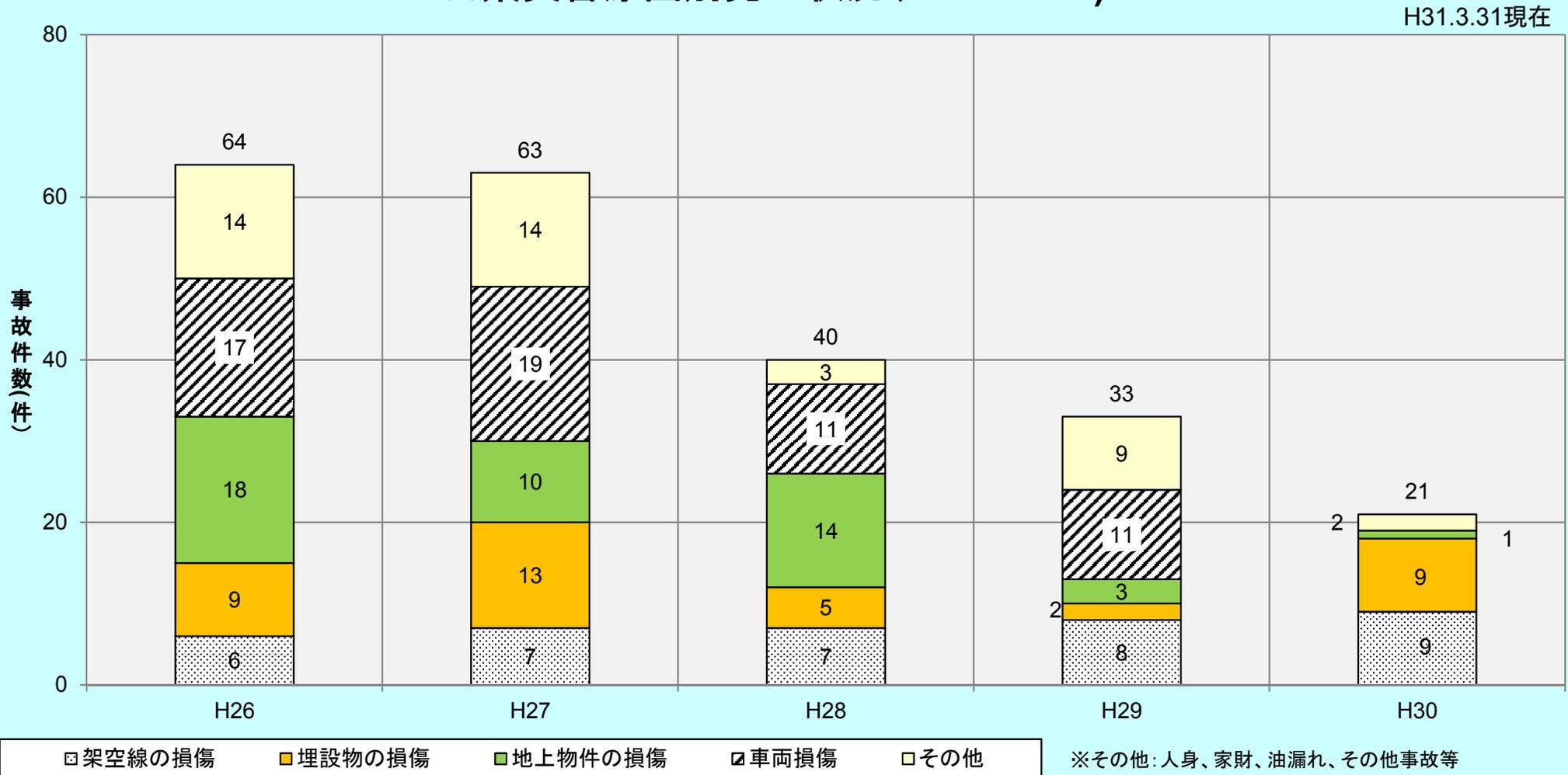


※その他: 港湾、その他事故等

H31.3.31現在

- ・件数別ではH26年の64件をピークに減少傾向にある。
- ・発生原因別では架空線損傷が毎年6～9件程度発生し、事故全体件数は減少しているものの、架空線の損傷事故は微増傾向にある。

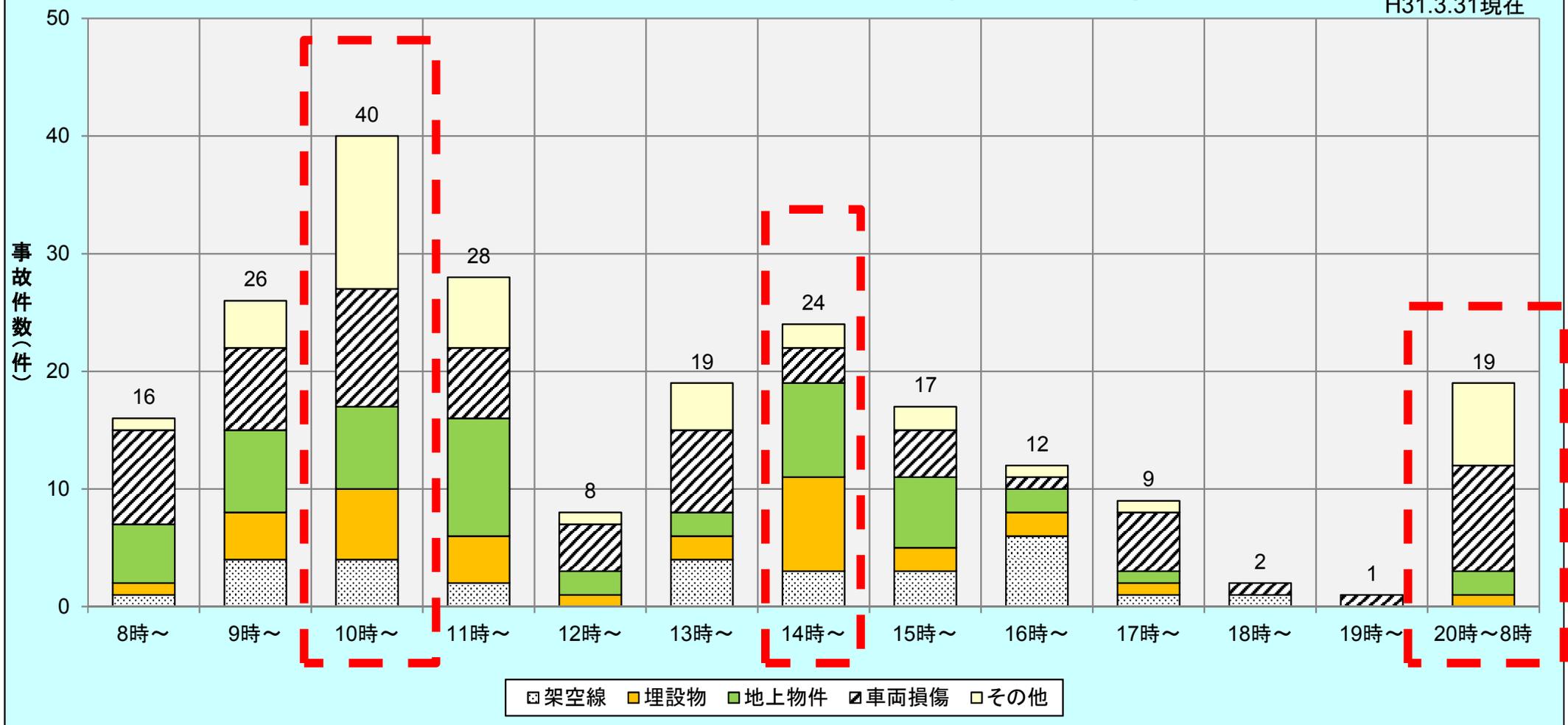
公衆災害原因別発生状況 (H26～H30)



※北陸地方整備局発注の直轄工事

- ・H26～H30の5年間の公衆災害の時間帯・原因別の比較をすると、発生時間帯は10時台が40件で最多となっている。
- ・午後は14時台が24件と最も多く、次いで20時台が19件と多い状況となっている。

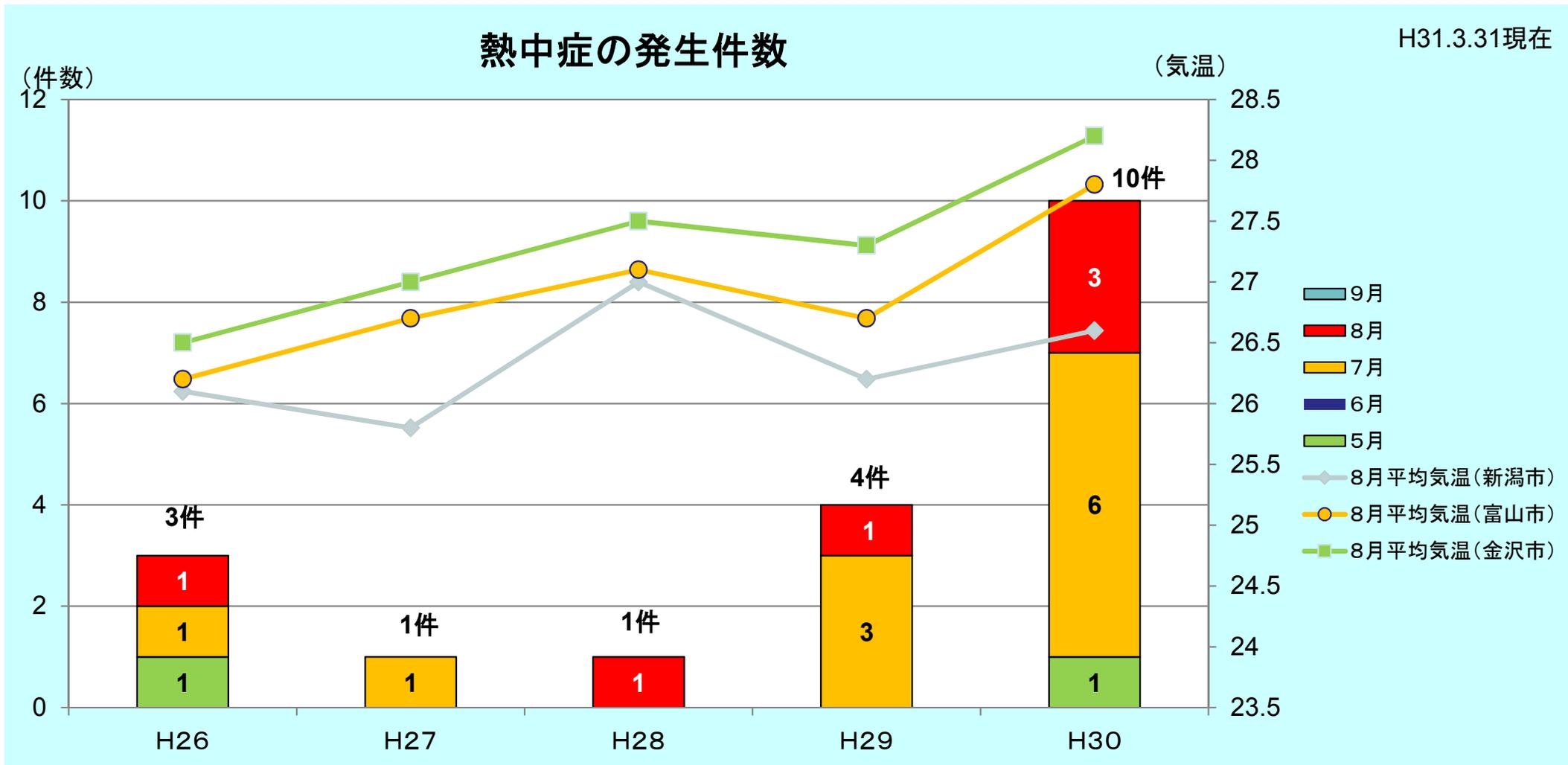
公衆災害の時間帯・原因別推移(H26～H30)



※数値は速報値であるため、今後変更となる場合があります。

※北陸地方整備局発注の直轄工事

- ・H30の熱中症は、10件と過去5カ年でも最も多く発生している。
- ・熱中症の発生月では、気温が高くなり始める7月に多く発生している。



※北陸地方整備局発注の直轄工事

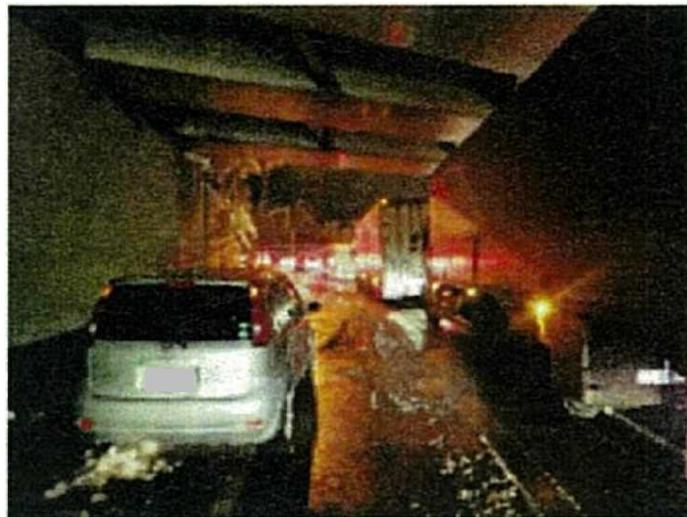
3. 北陸地整管内の事故発生事例

(平成30年発生事故より)

交通事故

- ①日時:平成30年1月12日(金)17:50頃
- ②工事内容:道路除雪作業
- ③事故内容:除雪車(MG)を回送中、前方を走行していた一般車両に接触した
- ④被害状況:左側テールランプ破損

事故発生箇所位置図



被災車両



テールランプ損傷

【事故発生状況】

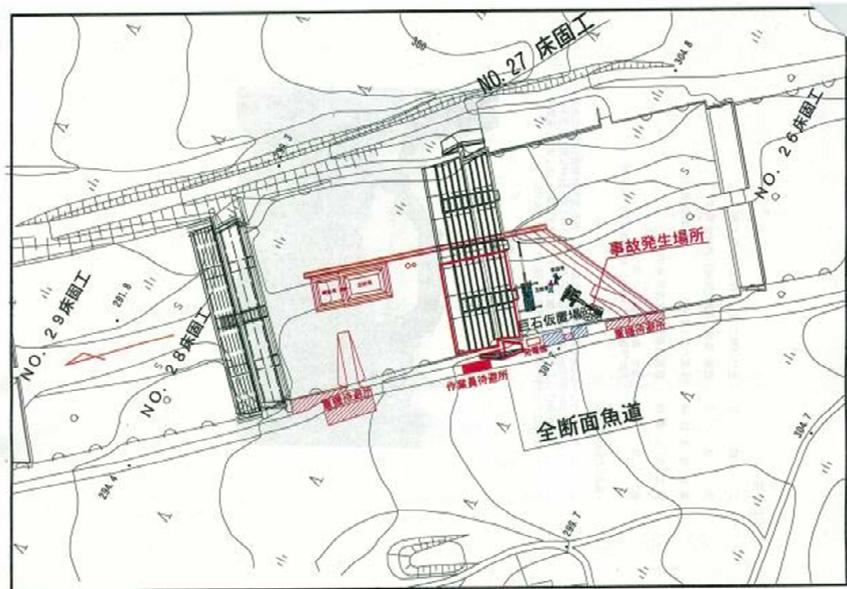
除雪車を梯団走行で回送中、2台目の除雪車(MG)が前方(1台目との間)を走行していた一般車両に接触し、左側テールランプが破損した。

【事故発生原因】

- 車間距離を詰めすぎた。梯団走行中(回送中)に一般車両を進入させた。
- 大雪による焦りがあった(事故当時、夕方の混雑と大雪により周辺は大渋滞となっていた)。

飛来、落下事故

- ①日時:平成30年1月16日(火)10:50頃
- ②工事内容:床固工工事
- ③事故内容:巨石の選別作業時、破片がバックホウ運転手の左目に当たったもの
- ④被害状況:左眼:眼球打撲、前房出血、角膜異物、角膜上皮障害



【事故発生状況】

床固めに使用する巨石の選別作業時、作業指揮者、玉掛け作業者と声を掛け合うため、バックホウのフロントガラスを開けて作業を行っていた。選別作業の際に転がり落ちた巨石の破片が運転席まで侵入し、被災した。

【事故発生原因】

- バックホウのフロントガラスを開けて作業を行っていた。
- バックホウバケットによる転がり落としの選別作業を行っていた。
- 無線を使用せず声掛けを行っていた。

その他事故

- ①日時:平成30年1月23日(火)14:25頃
- ②工事内容:堤防強化工事
- ③事故内容:強風により仮設トイレが横転し、使用していた作業員が被災した
- ④被害状況:頭部外傷、背部打撲傷、右足関節捻挫



【事故発生状況】

強風のため、作業を中止し、通勤車両内で待機をしていた。待機中、突風により堤防天端に設置していた休憩所1基、トイレ2基が横転し、トイレを使用していた作業員が被災した。

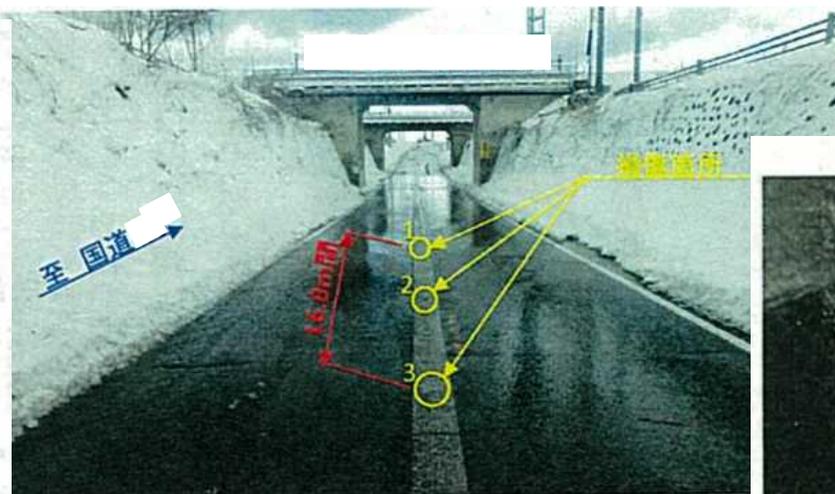
【事故発生原因】

- 仮設トイレの設置場所が、強風の影響を受けやすい堤防天端であった。
- 強風が吹いていたが、転倒防止対策や使用禁止措置を講じなかった。

建設機械等事故

- ①日時:平成30年1月26日(金)02:10頃
- ②工事内容:道路除雪作業
- ③事故内容:除雪グレーダを回送中、県管理の消雪パイプ散水ノズルにブレードが接触し破損
- ④被害状況:消雪パイプ散水ノズル3箇所破損

概略図:



1月26日 損傷時状況



【事故発生状況】

国道の除雪作業において、県道(消雪パイプ設置区間)を除雪グレーダのブレードを上昇させて回送していた。ブレードの上昇高さ不足のため、県管理の消雪パイプ散水ノズルに接触し破損させた。

【事故発生原因】

- 除雪グレーダのブレード上昇高さの確認不足。

交通事故

- ①日時:平成30年1月30日(火)09:07頃
- ②工事内容:道路除雪作業
- ③事故内容:除雪作業中、除雪グレーダが横滑りし、ブレードが対向車に接触した
- ④被害状況:巻込防止ガード変形、リアタイヤバースト、ホイール変形、ボディ擦過

現場平面図

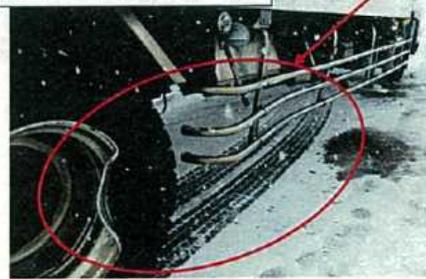
4台梯団で作業していたが、一般車の割り込みや信号機により分断され除雪車同士の間隔は広がっていた。先頭のグレーダはすでに数百メートル前方を作業中。



当該グレーダ接触箇所
・ブレードマーカーランプ
・ブレード右端部



相手方車両 損傷箇所
・巻込み防止ガード 曲がり
・リアタイヤ外側バースト
・ホイール変形



相手方車両 損傷箇所
・ボディ右側面後方下部 擦過



【事故発生状況】

除雪グレーダ3台、除雪トラック1台の梯団除雪作業中、3台目の除雪グレーダが圧雪路面処理のため、作業装置(ブレード)の押付け圧力を上げたところ、車両が横滑りし、対向車両に接触した。

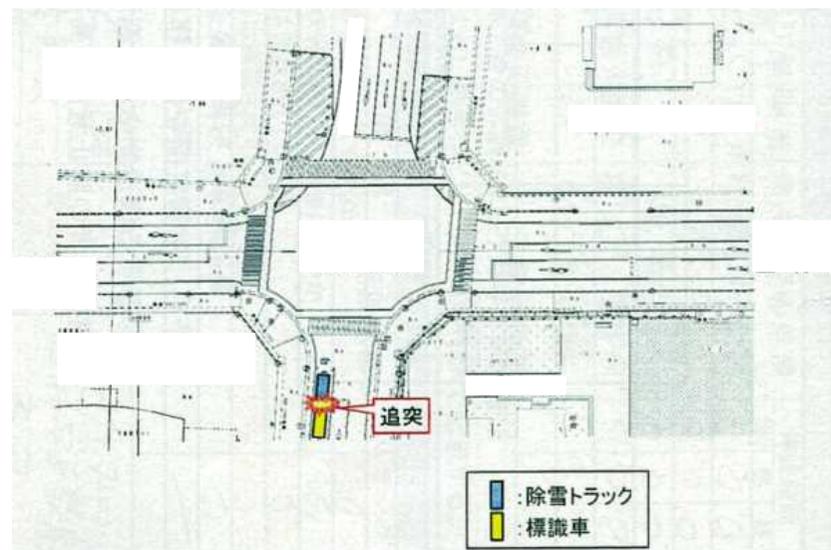
【事故発生原因】

- ・ 圧雪路面を処理するため、急な操作(押付け圧力操作)を行った。
- ・ 対向車線の交通状況の確認不足。

標識車が前方の除雪トラックに衝突(物損事故)

交通事故

- ①日時:平成30年1月31日(水)05:00頃
- ②工事内容:道路維持工事(除雪作業)
- ③事故内容:赤信号で停車した除雪トラックに後続の標識車が追突したもの
- ④被害状況:除雪トラック:後方注意喚起板損傷、標識車:フロントガラス、フロントグリル破損



フロント部のガラス割れ、グリル部分損傷



後続車注意喚起表示板の塗装一部はがれ

【事故発生状況】

除雪作業の終了に伴い、除雪STに戻る際、前方を走行し、赤信号で停車していた除雪トラックに気付くのが遅れ、急ブレーキをかけたがスリップし衝突したもの

【事故発生原因】

- ・ 前方停車車両の発見が遅れた。
- ・ 停止位置が圧雪状態のため、スリップした。

交通事故

- ①日時:平成30年1月31日(水)13:23頃
- ②工事内容:道路除雪作業
- ③事故内容:PAの除雪作業において後進時に停車中の一般車両に接触した
- ④被害状況:荷台シート破損、塗装はがれ



停車車両損傷箇所



除雪トラック損傷箇所

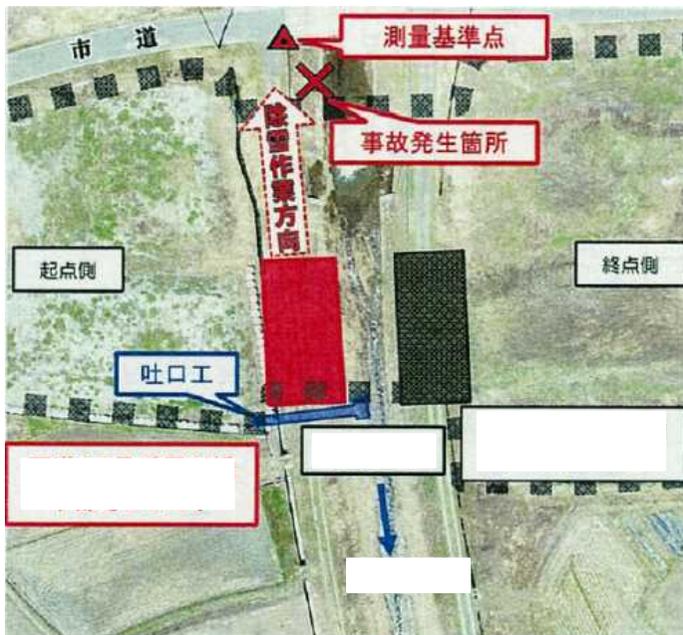
【事故発生状況】

国道PAの除雪作業において、除雪トラックのフロントプラウを格納せずに後進したため、停車していた一般車両に接触した。

【事故発生原因】

- 除雪トラックのフロントプラウを格納せずに後進した。
- 運転手・助手が後方の停車車両に気付かなかった。

- ①日時:平成30年1月31日(水)08:30頃
- ②工事内容:橋梁下部工事(除雪作業)
- ③事故内容:現場除雪作業中に雪の中に埋もれた取水ゲートバルブにバケットが接触し破損
- ④被害状況:用水路取水ゲートバルブの破損

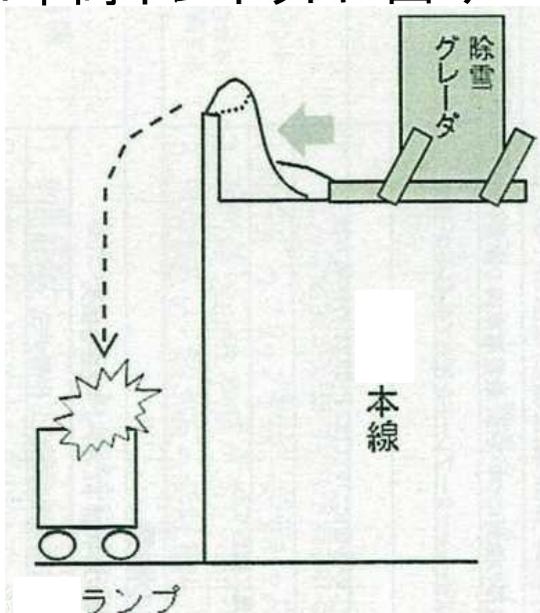
**【事故時再現状況】****【破損状況】****【事故発生状況】**

吐口工の施工に伴い、測量を行うため、吐口工～測量基準点までをバックホウで除雪を行っていた。除雪作業中に雪の中に埋もれた取水ゲートのバルブにバケットが接触し破損させた。

【事故発生原因】

- 除雪作業前に取水ゲートバルブに関する注意喚起をしていなかった。
- 取水ゲートバルブの位置をポール等で明示していなかった。

- ①日時:平成30年2月5日(月)17:10頃
- ②工事内容:道路除雪作業
- ③事故内容:本線除雪中に路肩の堆雪がランプへ落下し、一般車両に接触した
- ④被害状況:車両ボンネットに凹み



【事故発生状況】

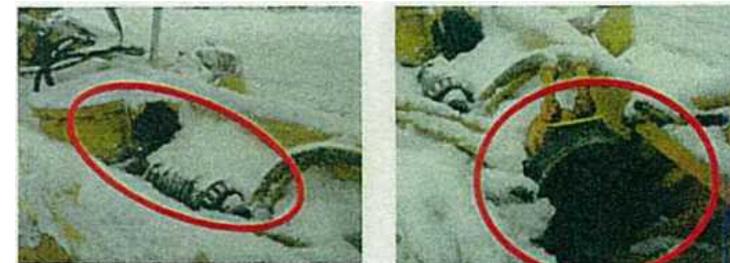
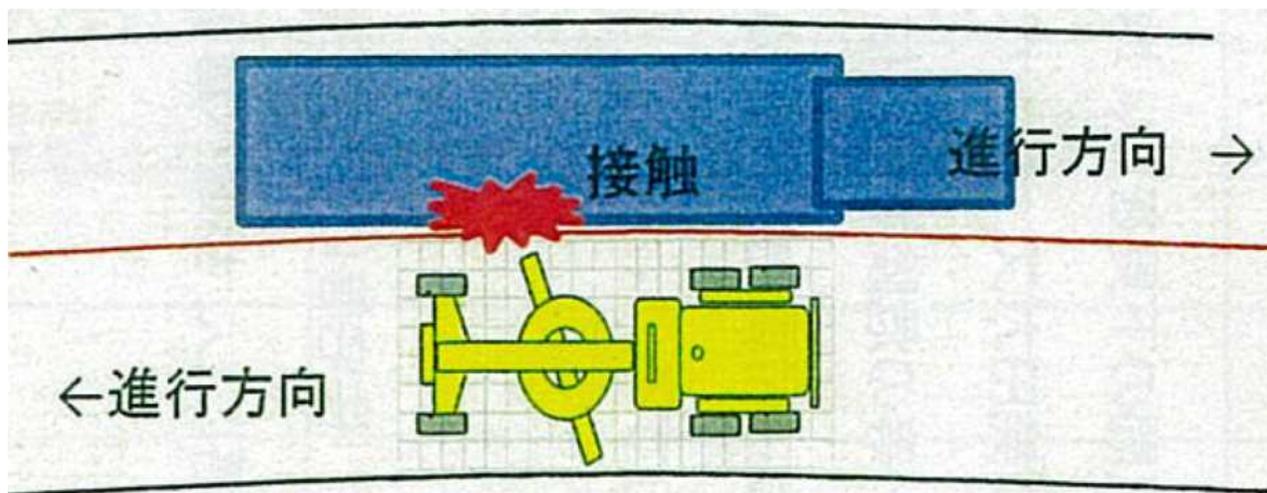
除雪トラック3台の梯団除雪で本線を除雪中、最後尾の除雪トラックが車道の雪を路肩に押しつけた勢いで堆雪がランプへ落下した。ランプ走行中の一般車両に落下した雪が接触し、ボンネットが凹んだ。

【事故発生原因】

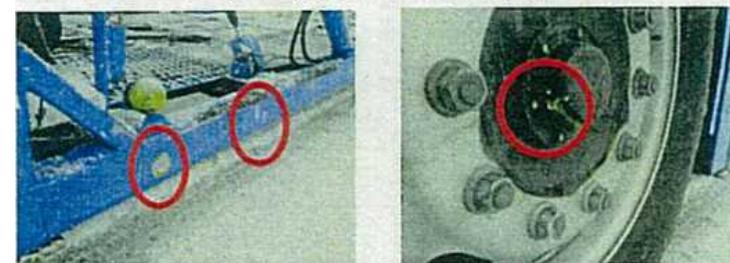
- 雪質による雪の飛散状況の確認が不足していた。
- 除雪車両の運転手及び助手がランプを走行している一般車両の存在を確認できていなかった。

交通事故

- ①日時:平成30年2月6日(火)11:40頃
- ②工事内容:道路除雪作業
- ③事故内容:トンネル内で除雪車のブレードが対向車両と接触した。
- ④被害状況:対向車両(キャリアトレーラー):右後輪ホイール破損等、除雪車:サークルモーター破損



サークルモーター損傷



ホイールキャップ損傷、反射板損傷 塗装傷

【事故発生状況】

除雪グレーダで国道を除雪中、トンネルにさしかかったため、ブレードを上昇させて格納状態とした。しかし、格納不足により、対向してきた大型車にブレードが接触した。

【事故発生原因】

- 除雪車のブレードの格納状態の確認が不足していた。

交通事故

- ①日時：平成30年2月7日（木）15:23頃
- ②工事内容：道路維持工事
- ③事故内容：道路パトロール車が後退時に駐車中の一般車両に接触。
- ④被害状況：車両側面部に凹み



【事故発生状況】

道路パトロールにおいて、巡回員がPA施設点検を行っているため、パトロール車は、構内の管理用通過ゲート付近で待機をしていた。待機中に左後方より除雪車が来たことから、進路を開けるため右後方へ後退した。後退時に右後方に駐車していた一般車両の側面に接触した。

【事故発生原因】

- ・ 道路パトロール車の後退時に後方に駐車していた一般車両の停車状況を見誤ったもの。

- ①日時:平成30年2月12日(月)09:45頃
- ②工事内容:庁舎新築工事(営繕工事)
- ③事故内容:型枠建込作業中、釘打ち機械の先端が滑り、右手に釘を打ち付けた
- ④被害状況:右手刺創



【事故発生状況】

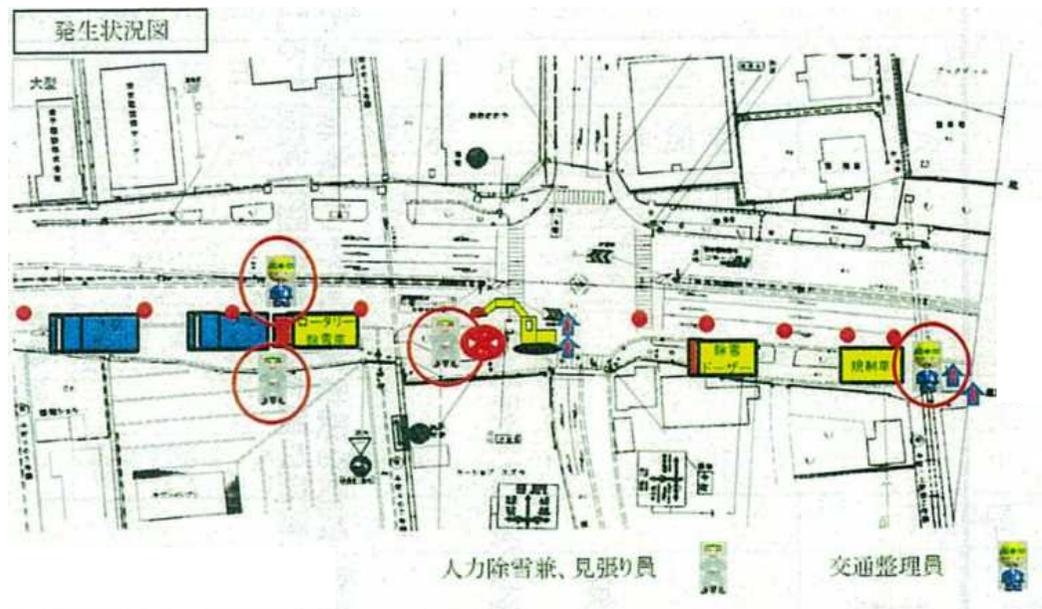
柱型枠の施工において、釘打ち機で型枠材の接合を行っていた。型枠の接合においては右手で型枠を押さえ、左手で釘打ち機械を操作していたが、型枠に氷が付着していたことから釘打ち機械の先端が滑り、誤って右手に釘を打ち付けた。

【事故発生原因】

- 型枠に氷が付着し、釘打ち機の先端が滑った。
- 型枠においた右手が釘打ち機による釘の打込み方向にあった。
- 型枠材に氷が付着することによる事故を想定していなかった。

建設機械等事故

- ①日時:平成30年2月19日(水)11:20頃
- ②工事内容:道路除雪作業
- ③事故内容:除雪作業中にバックホウバケットが信号機制御機に接触し、破損した。
- ④被害状況:信号機制御機破損。約23分間の信号機停止。



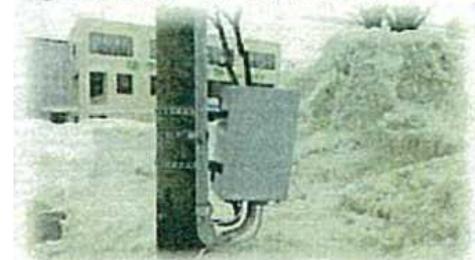
① 着手前



② 雪堤 崩し状況



③ 接触後 信号機制御機



④ 警察により 信号復旧



【事故発生状況】

交差点の信号機下の雪堤を排雪作業中、バックホウのバケットが信号機制御機に接触し、破損した。

【事故発生原因】

- 雪堤の中の信号機制御機の存在に気付かなかった。
- 人力除雪による構造物確認を怠った。

倒壊事故

- ①日時:平成30年2月21日(水)09:22頃
- ②工事内容:河川床固め工事
- ③事故内容:型枠の組立作業中、付近に立て掛けていた型枠が倒れ、左手を負傷した
- ④被害状況:左母指挫滅創



切断作業時、作業場所近辺に資材を立てかけていた



資材が転倒



【事故発生状況】

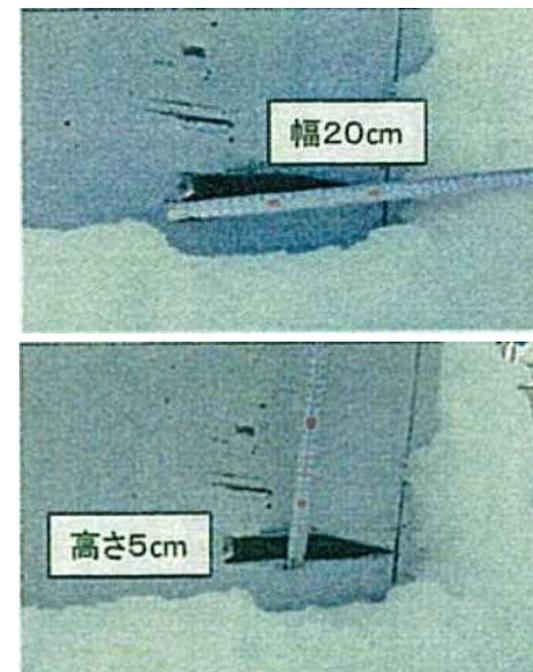
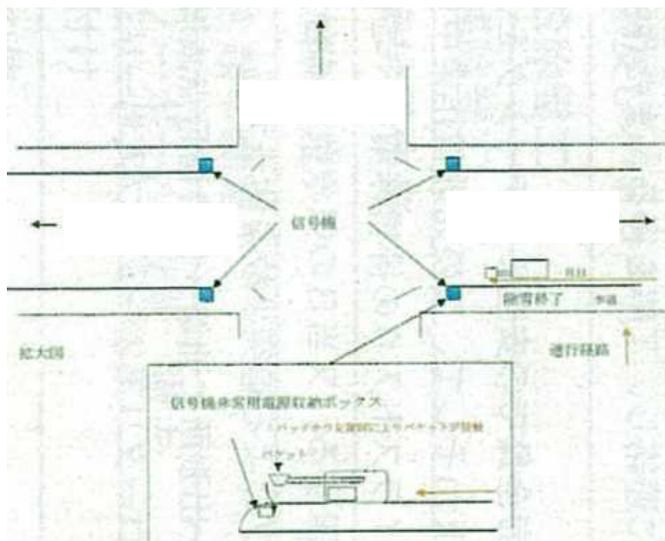
床固め本体工の残存型枠組立の加工作業中、作業場付近に立て掛けていた残存型枠2枚が倒れ、左手を型枠の間に挟まれ、負傷したもの

【事故発生原因】

- ・ 順次行う型枠の組立作業のため、作業場付近に資材を立てかけていた。
- ・ 資材は不安定な状態(ほぼ鉛直)で置いていた。

建設機械等事故

- ①日時:平成30年2月23日(金)15:45頃
- ②工事内容:道路除雪作業
- ③事故内容:除雪作業中にバックホウバケットが信号機非常用電源収納ボックスに接触した。
- ④被害状況:信号機非常用電源収納ボックス損傷



【事故発生状況】

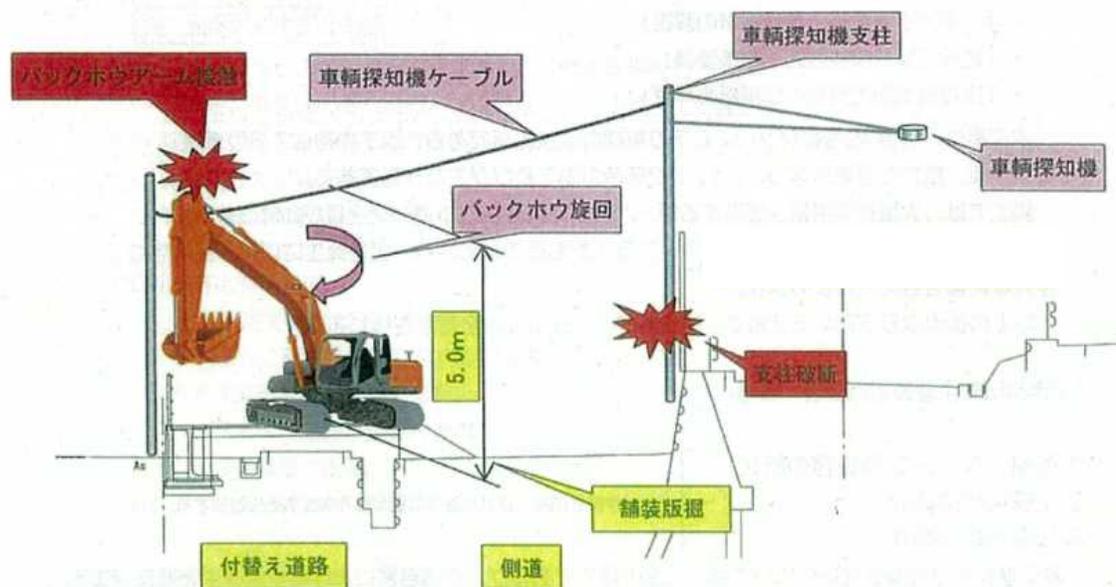
除雪作業の終了に伴い、規制解放のための準備の間、バックホウが残った雪を排雪しようと旋回したところ、バケットが信号機非常用電源収納ボックス側面に接触し、損傷した。

【事故発生原因】

- ・ 誘導員が不在の状態でバックホウの単独作業を行い、旋回時に目測を誤った。
- ・ 障害物付近の除雪を人力除雪で行わず、機械除雪で対応した。

建設機械等事故

- ①日時:平成30年3月6日(火)14:25頃
- ②工事内容:橋梁下部工事
- ③事故内容:バックホウを旋回させた際、アームが架空線に接触した。
- ④被害状況:信号機車両感知器柱破損



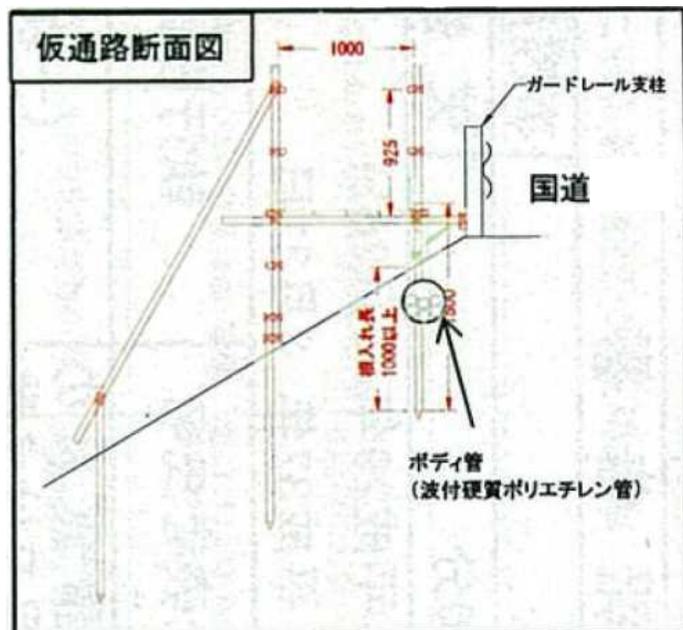
【事故発生状況】

オフランプ脇の側道の舗装版撤去作業中にバックホウを180度旋回した際、アームが上空を横断する信号機車両感知器ケーブルに接触し、車両感知器柱を転倒させた。

【事故発生原因】

- ・ 重機誘導員を配置して作業をしていたが、オペレーターは重機誘導員の合図を待たずに旋回を行った。

- ①日時:平成30年3月13日(火)13:30頃
- ②工事内容:橋梁下部工事
- ③事故内容:鋼管杭打設の際、埋設管を損傷させた。
- ④被害状況:情報ボックスのボディ管、さや管、ケーブル損傷(国交省、NTT、ケーブルTV)



【事故発生状況】

国道脇に仮設足場用の鋼管杭を打設する際、試掘等を行わずに行ったことにより、埋設していた情報ボックスのボディ管、さや管、ケーブルを損傷させたもの。

【事故発生原因】

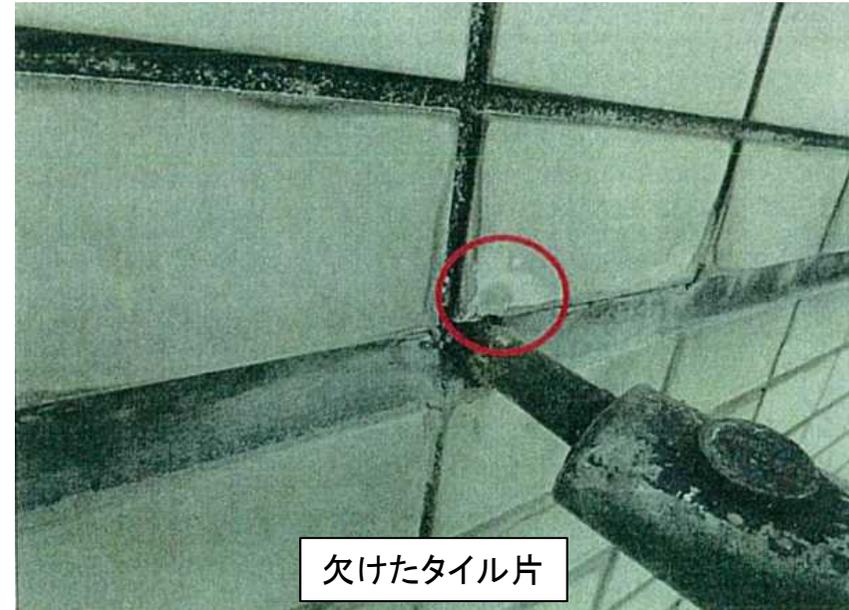
- 工事の監理技術者が近くに架空線があったことから埋設物はないと「誤認」し、埋設物に関する注意喚起、試掘を行わず鋼管杭を打設した。

工具等取扱事故

- ①日時:平成30年3月18日(日)11:35頃
- ②工事内容:外壁・建具改修工事(営繕工事)
- ③事故内容:金属アンカー打込み時にタイル片が左目に当たったもの。
- ④被害状況:左目内異物、角膜穿孔



金属アンカー打込み



欠けたタイル片

【事故発生状況】

足場を固定するための足場壁つなぎ作業中、金属アンカーを外壁にハンマーで打ち込む際、衝撃で欠けたタイル片が作業員の顔に飛来し、左目に当たったもの。

【事故発生原因】

- 金属アンカーを打ち込む際、手元をよく見るためシールドを着用していなかった。
- ヘルメット内蔵のシールドは、経年劣化のため、視界状況が不良であった。
- 防護具の日常点検を怠った。

墜落事故

- ①日時:平成30年3月26日(月)10:40頃
- ②工事内容:電気設備工事
- ③事故内容:作業足場を移動中、足を滑らせ転倒した
- ④被害状況:左母指挫創、爪脱臼



【事故発生状況】

作業足場上での電気配管作業において寸法計測終了後、足場階段を下りている途中、足を滑らせ転倒し、持っていた金物材料に左手を挟んだもの。

【事故発生原因】

- ・ 靴底が濡れた状態で階段を昇降し、下りる際に足を滑らせた。
- ・ 材料の端部を手摺側の手で持ち、手摺を持っていなかった。

- ①日時：平成30年4月4日（水）14:05頃
- ②工事内容：流量観測及び採水作業
- ③事故内容：試料ビン運搬中にガードレール及びクッションドラム等に衝突した
- ④被害状況：ガードレール及びクッションドラム等破損、担当者2名負傷



【事故発生状況】

試料ビン運搬中、右カーブを曲がりきれずにガードレール及びクッションドラム等に時速100km程度で衝突した。運搬車両の前方部が陥没し、乗車していた担当技術者2名が負傷、ガードレール及びクッションドラム等が破損した。

【事故発生原因】

- 運転手の眠気により、注意が散漫になっていた。
- 同乗者はスマートフォンを操作しており、前方を確認していなかった。

その他事故

- ①日時:平成30年4月4日(水)16:15頃
- ②工事内容:砂防堰堤補強工事
- ③事故内容:鋼材アンカー運搬時に台木につまづき転倒した。
- ④被害状況:第2腰椎左横突起不全骨折



【事故発生状況】

仮排水トンネル呑み口部(DⅢ-1区間)のインバート施工において、アーチ型枠の立ち上げ用鋼材アンカーの運搬作業を行っていた際に、敷き並べていた台木につまづき転倒。型枠を支えていたサポートに背中を打ち受傷した。

【事故発生原因】

- ・ 段差を乗り越える踏み台として設置した台木(バタ角)につまづいた。

- ①日時:平成30年4月14日(土)9:40頃
- ②工事内容:橋梁付属物撤去工事
- ③事故内容:敷鉄板と甲板の段差部に左足が乗った。
- ④被害状況:左足関節捻挫

発生状況写真



【事故発生状況】

測点の位置に浮標を設置するため、必要な資材を積込み低床台船をセットした。その後、台船甲板上へ降りる階段の最下段ステップ上からウインチワイヤーをまたいで降りようとした時、敷鉄板と甲板の段差部(t=30mm)に左足が乗り、足首を捻挫した。

【事故発生原因】

- スパッド用ウインチ操作場所から台船甲板上への通路が、スパッド用ウインチワイヤーをまたがなければ通行できない箇所であった。
- 通路の端部が段差(t=30mm)となっていた。

交通事故

- ①日時：平成30年5月8日（火）13:40頃
- ②工事内容：管内維持工事
- ③事故内容：作業員の頭部ヘルメット・右手甲が一般車両と接触した。
- ④被害状況：右手首打撲、挫創



【事故発生状況】

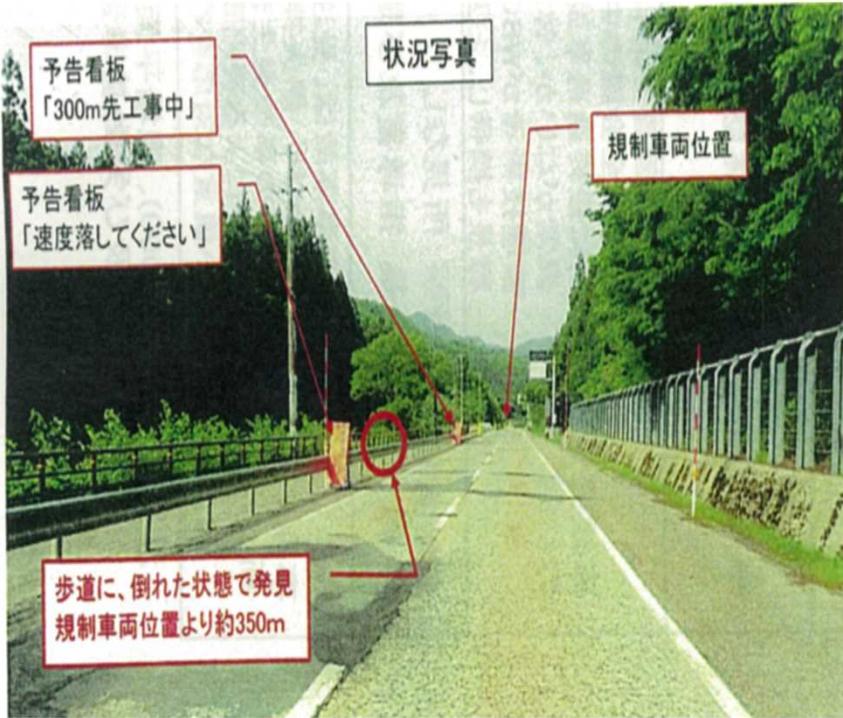
ポットホールに常温材による穴埋め作業をしていたところ、作業員の頭部ヘルメットと右手甲が一般車両と接触した。もう1人の巡回員は、常温合材の袋を開封する作業をしており、単独作業となっていた。

【事故発生原因】

- ・ 現道車道上で作業できるか、できないかの判断が不足していた。
- ・ 一般車両が避けてくれるだろうとの慢心があった。
- ・ 作業中の身を守る物が矢印版のみであった。
- ・ 作業危険箇所にも関わらず、穴埋め作業を行ってしまった。

熱中症事例

- ①日時:平成30年5月16日(水)14:52頃
- ②工事内容:橋梁補修工事
- ③事故内容:交通誘導中に気を失い歩道に倒れた。
- ④被害状況:熱失神



【事故発生状況】

交通誘導員が、めまい及び体調不良等の自覚症状が無く気を失い、歩道に倒れた。
発生時気温26°C、湿度40%、WBGT指数21(注意)

【事故発生原因】

- こまめな休憩及び水分補給不足が原因

- ①日時:平成30年5月18日(金)11:30頃
- ②工事内容:管内維持工事
- ③事故内容:草刈り機で伐採・除草作業したツルにより被災した。
- ④被害状況:頭部挫創



【事故発生状況】

作業通路を確保する為、作業員一名が先行して落石防止柵内の草・ツルを草刈り機により刈払い作業を行っていたところ、肥大したツルの一部が落石防止用柵のネットに当たり跳ね返って刈払い作業員の頭部右に当たり出血した。

【事故発生原因】

- 作業時にヘルメット、防護メガネ等必要な防護を行い作業を実施していたが、草刈り機で刈払った肥大したツルの一部が落石防止柵のネットに当たって跳ね返り、作業員の頭部右に当たり出血した。

- ①日時:平成30年5月21日(月)14:20頃
- ②工事内容:道路舗装工事
- ③事故内容:重機のアームが架空線に接触し、切断した。
- ④被害状況:架空線の切断、通信障害発生



【事故発生状況】

構造物撤去後の埋戻し作業中に、重機(油圧ショベル)のアームが架空線に接触し切断した。通信障害は2軒。

【事故発生原因】

- 朝のKY活動で架空線についての注意喚起をしていたが、重機のオペレーターがバケットに付着した土を取り除く操作に集中したため、合図者の「急停止の合図」を確認しないままアームを下げずに旋回させた。

交通事故

- ①日時:平成30年5月21日(月)17:07頃
- ②工事内容:橋梁補修工事
- ③事故内容:資材運搬車両の方向転換時、一般車両に接触
- ④被害状況:乗用車助手席ドア付近破損

相手方車両破損状況



【事故発生状況】

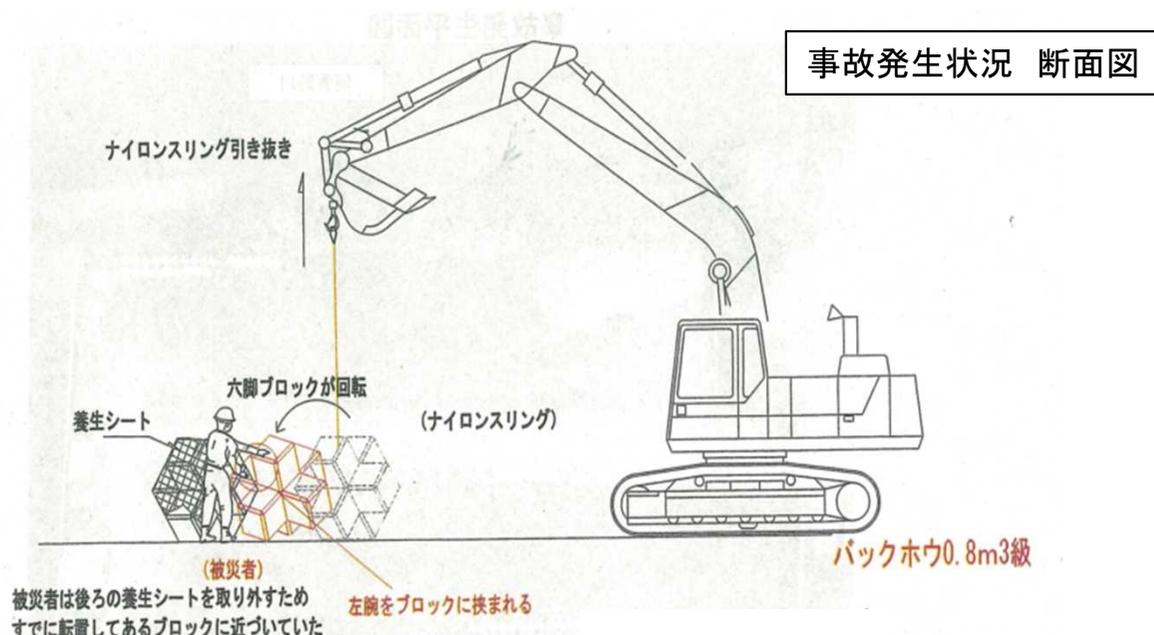
市道で資材運搬車両が仮置されていた資材を積込み、方向転換のため後退したところ、停車していた一般乗用車の助手席側に接触した。

【事故発生原因】

- ・ 運転手が、周囲及び後方の確認不足で後退した。
- ・ 運搬車両の後退時に合図員がいなかった。
- ・ 市道に近い場所に資材を一時仮置きした。
- ・ 運搬車両の方向転換を後退で行った。

取扱運搬等事故

- ①日時:平成30年5月24日(木)14:05頃
- ②工事内容:護岸災害復旧工事
- ③事故内容:左腕がブロックの間に挟まり受傷した。
- ④被害状況:左前腕挫創、左尺骨骨折、左腕橈骨筋断裂



【事故発生状況】

建機でベルトスリングをブロックから引き抜く作業中に、ベルトスリングがブロックに引っ掛かり回転、移動し、被災作業員の左腕が他のブロックとの間に挟まり受傷した。

【事故発生原因】

- ・ 建機でベルトスリングを引き抜く際、ベルトスリングがブロックに引っ掛かっていることに気付かずに、オペレーターがベルトスリングを引き抜いた。
- ・ ベルトスリングを引き抜き作業中に、作業終了の確認をせず、次の作業を行った。

作業員が足を滑らせ水路に落下(人身事故)

墜落、転落事故

- ①日時:平成30年6月21日(木)11:50頃
- ②工事内容:除草作業
- ③事故内容:作業員が水路に落下し、足を強打したものの
- ④被害状況:左腸骨骨折(休業4日以上)



【事故発生状況】

道路法面の除草作業において、休憩場所から作業場所に向かった作業員が農道と作業箇所の間にあった水路(幅820mm、高さ1,100mm)を跨ごうとして、右足を滑らせ水路に落下したものの。

【事故発生原因】

- ・ 不注意で足元を確認せずに水路を跨いでしまった。

その他事故

- ①日時:平成30年6月25日(月)12:11頃
- ②工事内容:掘削作業
- ③事故内容:土砂に抜かった足を引き上げた際、膝上が岩にぶつかった
- ④被害状況:右膝部打撲傷、右膝部切創

右岸より事故発生箇所を望む



【事故発生状況】

左岸側本堤部掘削中、バックホウ0.7m³を停止させ、バックホウから降り徒歩での移動中、土砂に足が抜かり、引き上げたところ、膝上が岩にあたり裂傷した。

【事故発生原因】

- 作業終了時にバックホウの停車位置を上流部の安定した場所へ移動させず、降車後に不安定な土砂の上を移動したため。

- ①日時:平成30年6月27日(水)16:10頃
- ②工事内容:コンクリート舗装版切断作業
- ③事故内容:コンクリート切断中に電源ケーブルを損傷
- ④被害状況:電源ケーブル損傷

被災状況



トンネル情報板の
電源ケーブル損傷状況



COかぶり 10mm

【事故発生状況】

漏水等を集排水する流末溝切という工種があり、コンクリートカッターで切断中に埋設されていた電源ケーブルを損傷させた。

事前に電磁探査にて埋設物の深度を調査し、試掘を行った結果は概ね10cmであったため、カッター切断深さを3～5cmに設定、施工を行ったが、当該箇所はコンクリートかぶりが1cmしかなく、損傷となった。

【事故発生原因】

- 事前調査で3箇所の試掘を行ったが、電源ケーブルの引き込みもなくコンクリートかぶりも一定で、3cm以下ということはないだろうとの思い込みもあって当該箇所での試掘をしなかった。
- 施工計画書、作業手順書に基づき事前調査を実施したが、確認不足があった。

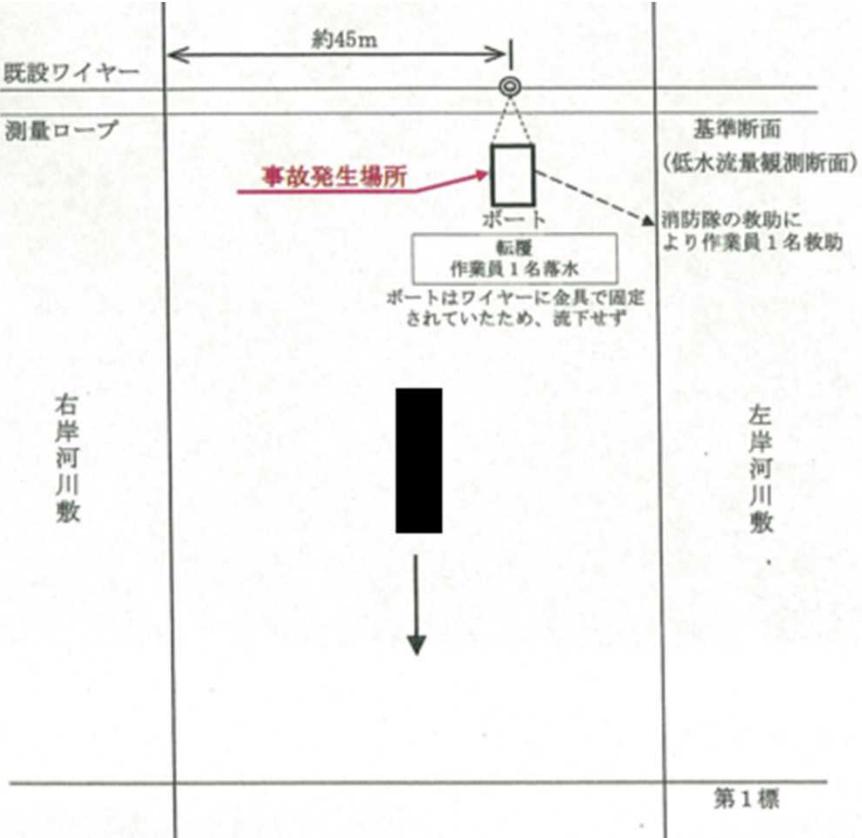
作業員が河川内に落下 (人身事故)

業務委託事故

- ①日時:平成30年7月3日(火)11:40頃
- ②工事内容:低水流量観測作業
- ③事故内容:作業用ボートが転覆し、作業員が河川内に落下
- ④被害状況:診療後、特に異常なし



【事故発生状況】
 低水流量観測終了後、作業員が測量ロープ先端を投げた事によりワイヤーに絡まり、回収できなくなった。ロープを回収するために作業員1名がボートに乗船し向かったが、岸に戻る際に重心が船首付近に集中し、船首付近より浸水後転覆。作業員が、河川内に落下した。



【事故発生原因】

- 業務計画書ではワイヤー、測量ロープとも巻き取って回収することになっていたが、計画書どおりに作業を行わなかった。
- 広域消防により作業員が救出された。(14:12)

取扱運搬等事故

- ①日時:平成30年7月9日(月)11:35頃
- ②工事内容:かご鉄筋組立作業
- ③事故内容:足首がかご鉄筋と移動レール(角材)との間に挟まれた
- ④被害状況:右足3箇所のはく離骨折

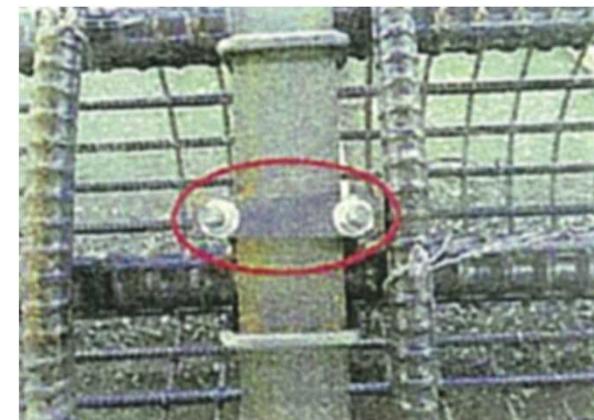
袖に引っ掛かり一回転して転落



かご鉄筋とレール(角材)との間に挟まれた



袖が引っ掛かった金具



【事故発生状況】

かご鉄筋組立作業中、組立が完了したかご鉄筋(径1,180mm)を組立場所から仮置き場に転がして移動する際に、作業服が無溶接金具のボルトに引っ掛かり、かご鉄筋と一緒に1回転して落ちたところで右足首が移動したかご鉄筋と移動レール(角材)との間に挟まれた。

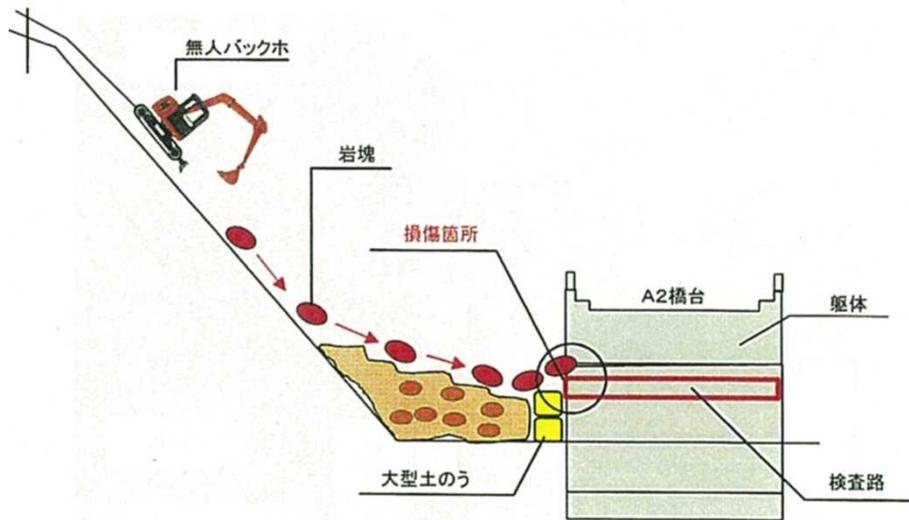
【事故発生原因】

- かご鉄筋移動時の人員位置の配慮が不足していたこと、及び作業の慣れによる注意不足が原因と考えられる

建設機械等事故

- ①日時:平成30年7月13日(金)11:00頃
- ②工事内容:法面整形作業
- ③事故内容:法面整形作業中、岩塊が斜面下に落ちて跳ね上がり、既設構造物を損傷
- ④被害状況:A2橋台及び検査路損傷

事故発生状況図



【事故発生状況】

7月10日～12日までセーフティクライマー工法(無人バックホウ0.14m³)による法面整形(掘削)作業を行っていた。後日、監理技術者が法面整形完了の確認に行った際、橋台の躯体コンクリートと検査路の損傷を発見した。法面整形作業中、岩塊が斜面下に落ちて跳ね上がり損傷したと思われる。

【事故発生原因】

- ・ 現場代理人及び作業員が危険な状態を認識できずに作業を継続したこと
- ・ 土砂堆積ポケットが満杯になった時の作業方法について事前に検討されていなかったこと

- ①日時:平成30年7月20日(金)10:55頃
- ②工事内容:コンクリート吹付作業
- ③事故内容:コンクリート吹付作業の準備中に気分が悪くなった
- ④被害状況:熱中症

発生箇所の写真(構台上より)



発生箇所の写真(下部より)



【事故発生状況】

10時30分頃、午後の吹付作業に向けて準備をしていたところ、作業員の体調が悪くなり木陰で休憩していた。その後、作業員がぐったりしていたのを元請職員、同僚が確認し、救急車を要請した。

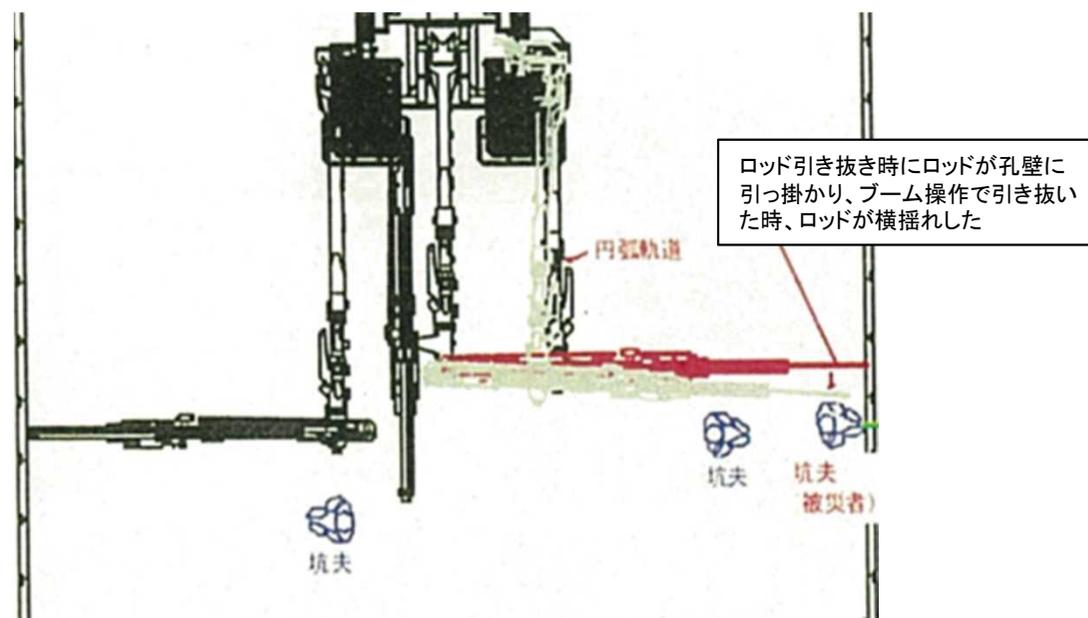
体調不良を訴えた時刻(11時頃)の気温は35℃でWBGT値は31℃であった。

【事故発生原因】

- ・ 休憩した箇所は斜面上の木陰であり、適切な休憩所が無かった
- ・ 炎天下・高温下の作業により、発症したと考えられる
- ・ 施工計画書に熱中症(WBGT値)に関する作業中止基準等の記載がなかった

建設機械等事故

- ①日時:平成30年7月21日(土)2:00頃
- ②工事内容:トンネル掘削工事
- ③事故内容:ロックボルト施工でロッド引き抜き時、近接箇所で作業中の作業員にロッドが接触し負傷
- ④被害状況:左手関節部打撲傷



【事故発生状況】

トンネル掘削作業において、最下段のロックボルト(L=6.0m)施工でドリルジャンボで削孔し、ロッドの引き抜きを行った際、ガイドセルから突出しているロッドが削孔した孔に引っ掛かり、スムーズに抜けず、ロッドが横振れした。そのロッドが1m隣に居た作業員の左腕に接触した。

【事故発生原因】

- ロックボルト作業中、削孔作業箇所から1mしか離れていない箇所でモルタルの仕上げ作業を行っていた。
- ドリルジャンボ操作者が1mしか離れていない箇所で作業員がいるにも関わらず削孔の操作を行っていた。

業務委託事故

- ①日時:平成30年8月8日(水)8:40頃
- ②工事内容:ボーリング調査
- ③事故内容:ボーリング機械運搬中に機械が倒れ、足を骨折した
- ④被害状況:左脛腓骨骨幹部骨折(休業4日以上)



運搬で使用していた特装車



運搬をしていたボーリング機械

【事故発生状況】

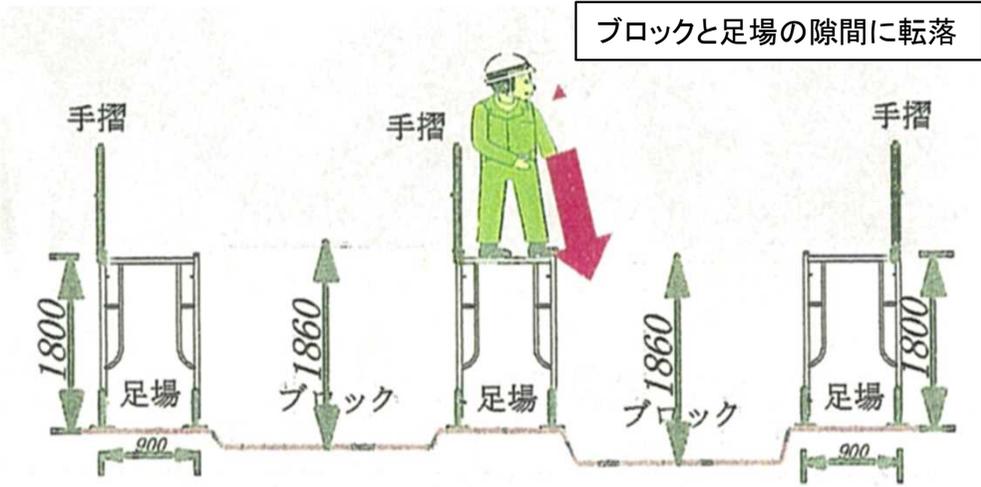
特装車でボーリング機械を運搬中に、坂になっている箇所ではバランスが崩れ、特装車の前方が持ち上がり機械が運転者側に転倒した。運転者は回避しようとしたが、足元が滑った後に足の上に機械が載り、負傷した。

【事故発生原因】

- 積み荷のバランスが悪かった
- 横転防止のための積載機械は横方向に縛っていたが、縦方向の転倒を予想せず縛っていなかった
- 特装車の走行ルートの不陸や滑りやすい箇所を確認していなかった

墜落、転落事故

- ①日時:平成30年8月9日(木)16:40頃
- ②工事内容:根固めブロック養生散水作業
- ③事故内容:作業床から転落し骨折
- ④被害状況:左側頭部打撲裂創、第一腰椎右横突起骨折、第三腰椎右横突起骨折(休業4日以上)



【事故発生状況】
根固めブロック製作の養生散水作業終了後、散水ホースの片付け作業中に散水ホースを踏んでしまい、バランスを崩し高さ1.8mの作業床からブロックとの隙間に転落し、負傷した。

- 【事故発生原因】**
- ブロックと作業板との間の隙間等、開口部に対する安全設備が不足していた
 - 足場上の資機材の整理整頓がなされていなかった
 - 作業方法や作業手順に安全事項が不足していた
 - 足場上の作業における安全意識の不足や指導が徹底されていなかった

クレーン等事故

- ①日時:平成30年8月29日(水)15:45頃
- ②工事内容:根固めブロック転地返し作業
- ③事故内容:吊スリングでブロックを吊る作業中、ブロックを抑えた指を挟み負傷
- ④被害状況:右手小指裂傷



【事故発生状況】

移動式クレーンによる根固めブロックの転地返し作業で、吊スリングにてブロックを吊る作業中に、吊り荷のブロックが少し揺れたので、咄嗟にブロックを押さえに行ったところ、吊りスリングがずれ、ブロックを押さえた右手の小指が挟まれて負傷した。

【事故発生原因】

- 作業前にクレーン旋回範囲の立入禁止措置が不足していた
- ブロック地切りに吊スリングの固定、吊荷の安定確認が不十分であった
- 作業員・合図者及びクレーン運転士の誘導合図が徹底されていなかった

その他事故

- ①日時:平成30年9月1日(土)11:20頃
- ②工事内容:情報管路撤去作業
- ③事故内容:情報管路撤去作業中に右手を切傷したものの
- ④被害状況:右示指切創

概略図・写真



【事故発生状況】

桁に添加されている情報管路の撤去作業において、耐火防護の外装ステンレス板を剥がそうと両手で手前に引っ張ったところ、革手袋ごと裂け右手人差指第二関節付近を切傷した。

【事故発生原因】

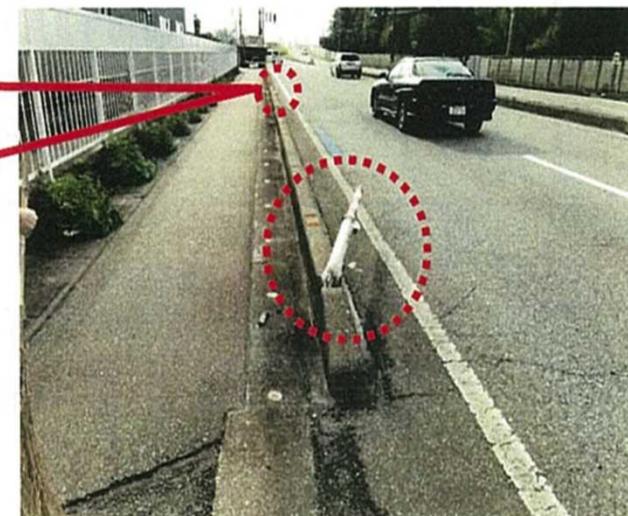
- ステンレス板(L=1.8m W=0.2m)が0.3mmと薄く、端部が鋭利であったが、革手袋(t=1.4mm)を切り、指まで切れることは想定外であった。
- 雨でステンレス板が濡れていたため、ステンレス板を掴んだ手が滑ってしまった。

交通事故

- ①日時:平成30年9月7日(金)14:50頃
- ②工事内容:仮設迂回路の地盤改良作業
- ③事故内容:ダンプトラック運転中に意識消失し、道路情報板等に接触した
- ④被害状況:道路情報板操作盤部破損、スノーポール2基損傷、隣接工場のブロック塀破損等



道路情報板 操作盤破損



スノーポール損傷2本

【事故発生状況】

当該車両が空荷の状態で行方を誤り、国道を走行中、運転手の意識が消失し、運転不能に陥る。そのまま左側の道路情報板の操作盤に接触した後、歩道内へ進入し、国道隣接工場のブロック塀と信号柱の間に挟まれて停車した。

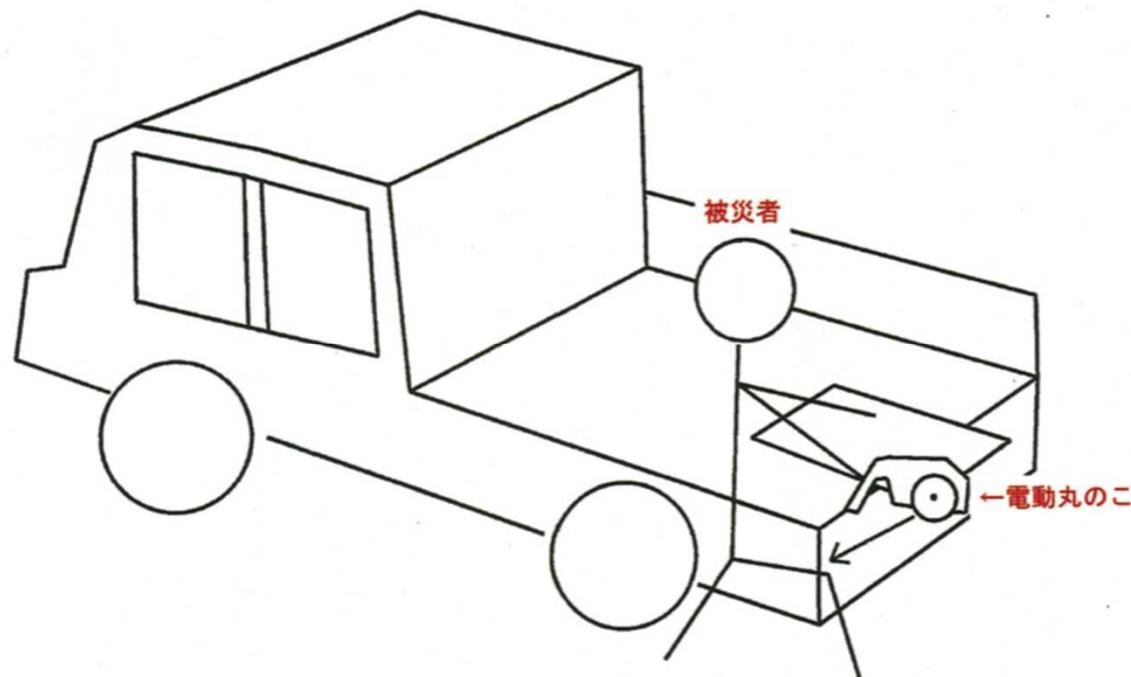
【事故発生原因】

- 運転手が意識消失を伴う症候性てんかん発症(既往症)により、運転不能に陥ったもの。(当該運転手は、既往症について報告しておらず、また当日のKYにおいても健康状態は良好と報告。)

工具等取扱事故

- ①日時:平成30年9月10日(月)8:10頃
- ②工事内容:水路補修作業
- ③事故内容:型枠切断作業中にバランスを崩し、右足膝上を負傷したものの
- ④被害状況:右足膝上挫創(休業2日)

事故発生箇所状況



【事故発生状況】

水路補修作業における集水柵の型枠切断作業をトラックの荷台で行っていた。その際にバランスを崩して電動丸鋸が落下し、膝上の皮膚を裂傷したものの。

【事故発生原因】

- ・ 不安定な状態(トラックの荷台)で合板の切断を行った。
- ・ 作業計画書に当該危険性の記載がなく、当日KYでも事故要因についての指摘がなかった。

足場組立作業中に作業員が墜落(人身事故)

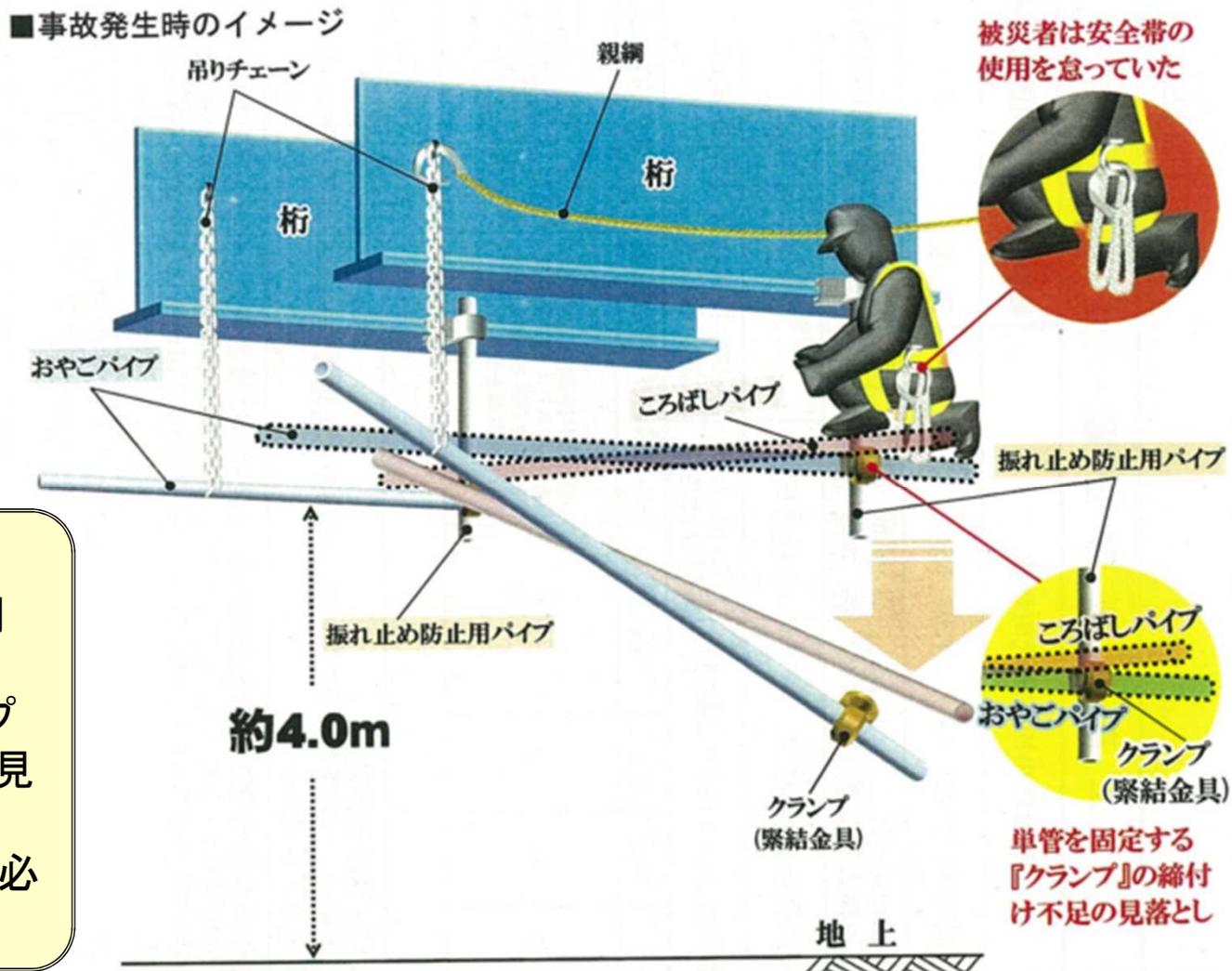
墜落、転落事故

- ①日時:平成30年9月24日(月)15:05頃
- ②工事内容:吊り足場組立作業
- ③事故内容:足場組立作業中にパイプを固定していたクランプが外れて作業員が墜落
- ④被害状況:右脛骨骨幹部骨折、右腓骨近位端骨折(休業4日以上)

【事故発生状況】
 足場組立作業中、桁から吊り下げた振止め用パイプと足場チェーンで支持していたおやごパイプに乗った際、振止め用パイプとおやごパイプを固定していたクランプが外れ、おやごパイプと共に約4m下に墜落したものの。

【事故発生原因】

- 作業員が高所作業中に安全帯の使用を怠った。
- 振止め防止用のパイプにおやごパイプを固定していたクランプの締付不足を見落としていた。
- 元請が作業員の安全帯使用等に対し必要な指導を行っていなかった。



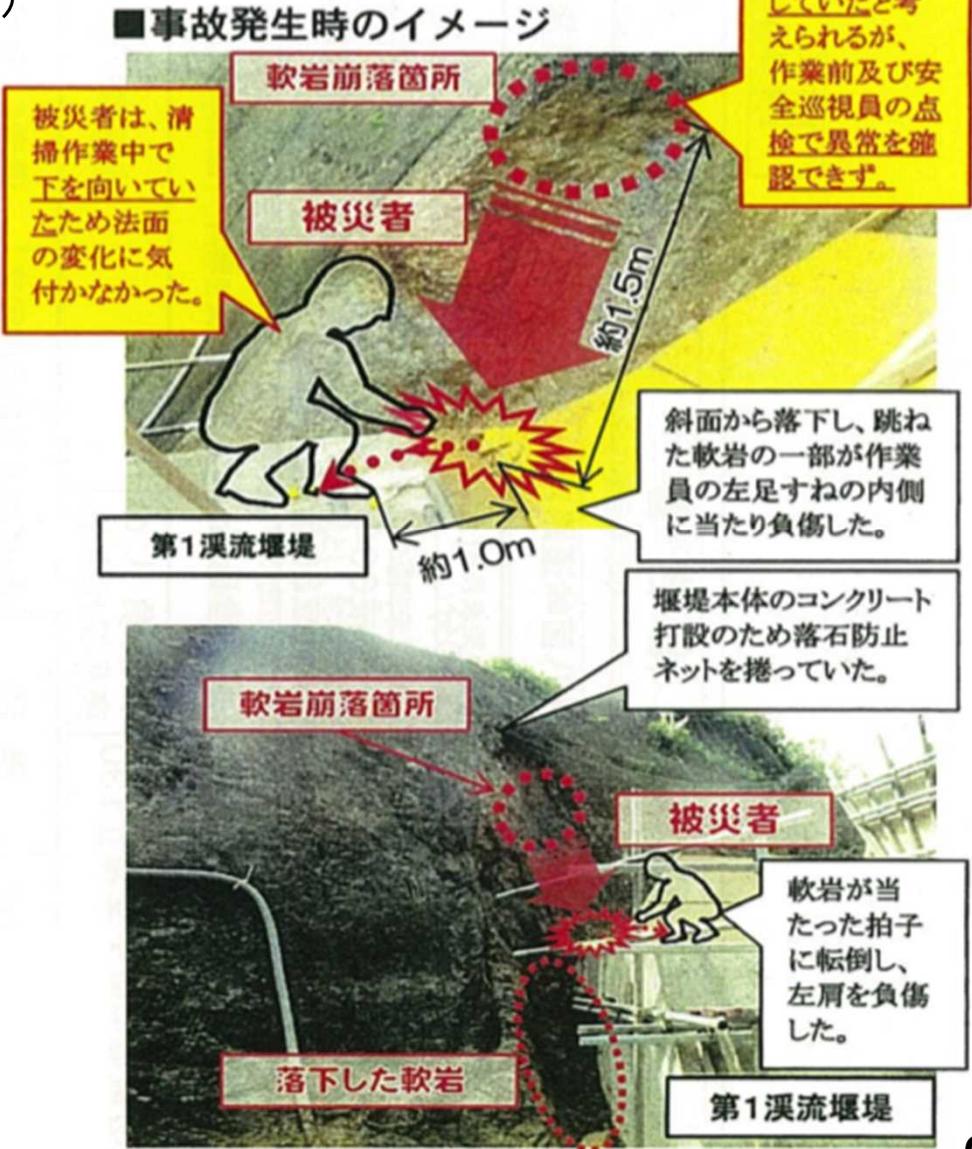
- ①日時:平成30年9月25日(火)11:50頃
- ②工事内容:型枠組立作業
- ③事故内容:型枠の清掃作業中、掘削法面から落下した軟岩が作業員に当たり負傷
- ④被害状況:左足関節打撲・捻挫、左肩挫傷(休業2日)

飛来、落下事故

【事故発生状況】
砂防堰堤垂直壁左岸側3ロット目の型枠組立作業で、高さ約1.5mの掘削法面から軟岩が落下し(風化泥岩、幅0.3m長さ0.3m厚さ0.2m程度)、法尻より約1.0m離れた所で型枠清掃中の作業員(左足脛部の内側)に当たり負傷した。
また、作業員は軟岩が当たった拍子に転倒し、左肩を負傷した。

【事故発生原因】

- ・ 降雨(降り始めから10時間で31.5mm)で地山に緩みが生じていたと考えられる。
- ・ 軟岩の法面のため亀裂等が分からず、法面の変化を見落としていた可能性がある。
- ・ 作業員は下を見て作業していたため、法面の変化に気付かなかった。



- ①日時:平成30年10月3日(金)15:00頃
- ②工事内容:斜面調査作業
- ③事故内容:斜面点検中に側溝に足を踏み入れ、左足親指を負傷
- ④被害状況:左第一趾剥離骨折



【事故発生状況】

工事用道路斜面において、防災カルテによる斜面点検を実施中に、作業員が下草に隠れていた側溝(コンクリート製)に足を踏み入れ、左足の親指を強打した。

【事故発生原因】

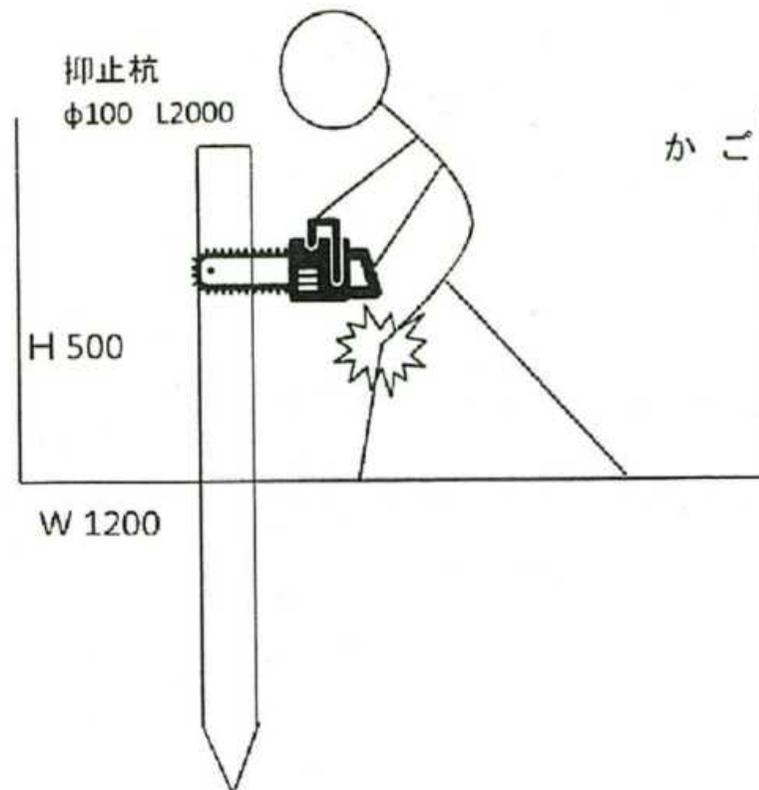
- 足下が下草に覆われており、地表面が確認しにくい状況であった。
- 踏査時は安全靴か登山靴の装着となっていたが、長靴を使用していた。

- ①日時:平成30年10月13日(土)10:25頃
- ②工事内容:法面工
- ③事故内容:丸太杭切断作業時にチェーンソーが左足に接触して負傷
- ④被害状況:左膝部挫創(休業1日)

【事故発生状況】

ふとんかご下段の滑動防止のため、地中に打込んだ丸太杭の上部余剰部分をチェーンソーで切断する作業を行っていた。

丸太を右側から切断していたが完全に切断できず、左側から少し切断した後、再度右側から切断するためチェーンソーを引き抜いた際、左足にチェーンソーが接触し負傷した。

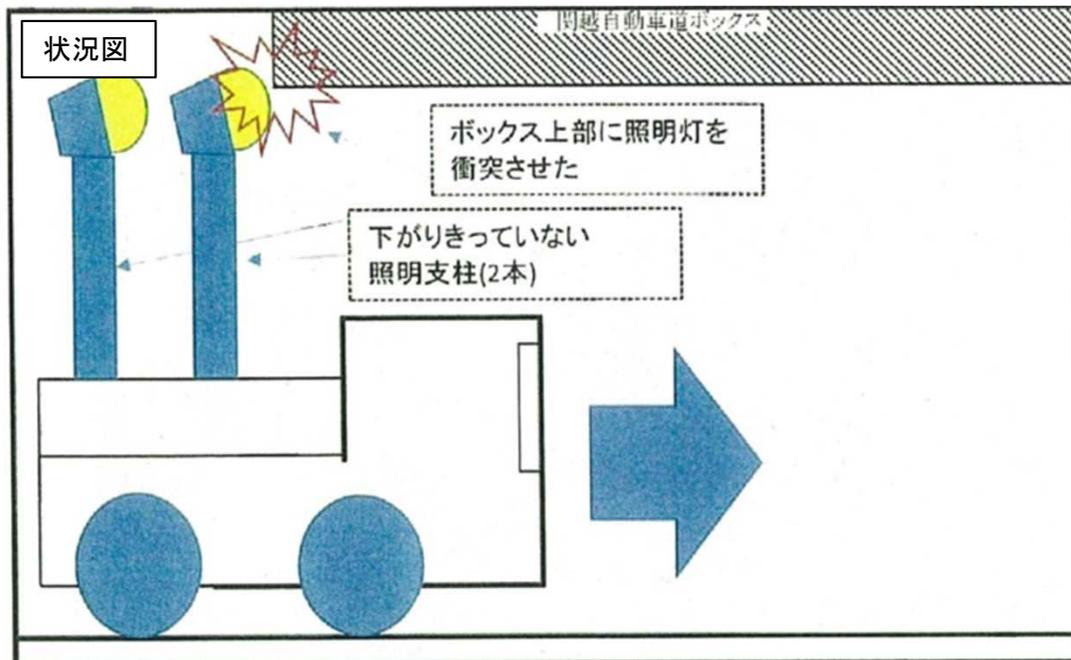


【事故発生原因】

- 体勢を変えずに、通常方向(回転部下側)とは逆の方向から切断した。
- チェーンソーの大きさが不適切であった。
- 作業変更が生じたが、再度危険要因の抽出(KY活動)を実施しなかった。

建設機械等事故

- ①日時:平成30年10月14日(日)18:30頃
- ②工事内容:照明車運搬作業
- ③事故内容:照明灯及び照明柱を完全に収納させずに走行し、ボックスカルバートに衝突し破損させた
- ④被害状況:照明車の照明灯3灯、照明柱2本破損、ボックスカルバート上部損傷(修理不要)



【事故発生状況】

イベントにおいて照明車を展示後、撤去時に照明灯及び照明柱を完全に収納せず走行させ、高速道路のボックスカルバートに照明灯をぶつけ、照明柱とともに破損させた。

【事故発生原因】

- 当該照明車のオペレータが詳細な操作方法について熟知していなかった。
- 照明車の撤収作業は暗がりで行われたため、支柱が降りきったものと勘違いし、そのまま走行させた。
- 主任技術者、現場代理人が撤収後の最終確認を怠った。

- ①日時:平成30年10月23日(月)15:10頃
- ②工事内容:アンカー削孔作業
- ③事故内容:アンカー削孔作業中に削孔機に手を挟み負傷
- ④被害状況:左環指中手骨開放骨折(休業2日)

工具等取扱事故

事故発生時のイメージ

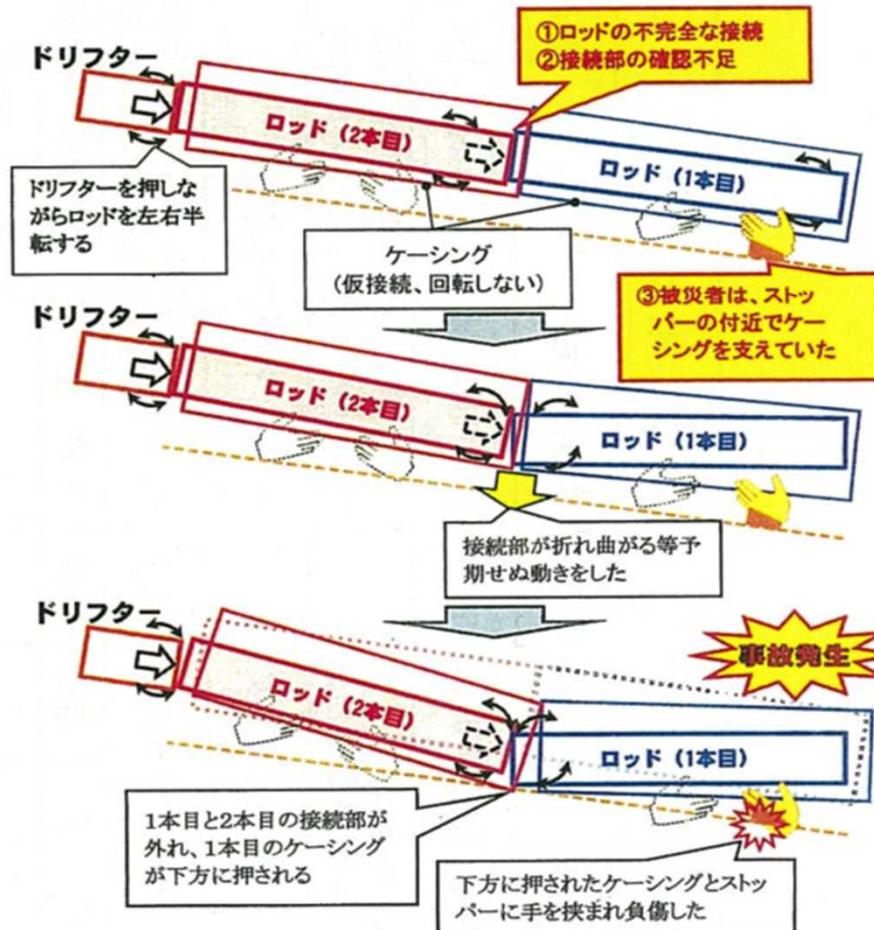


【事故発生状況】

アンカー削孔作業中、二人の作業員でケーシング及びロッドの継ぎ足し作業を行っていた。
オペレーターがロッドとドリフターを接続させるために、ドリフターを左右に半回転程度させた際に、1本目と2本目のケーシング接続箇所がずれて折れ曲がったため、1本目のケーシングを持っていた作業員がドリフターストップパーの突起に左手の甲を挟んだ。

【事故発生原因】

- ロッドとドリフターの継ぎ足し作業時、1本目と2本目のロッドの接続が不完全なまま、ドリフターを左右に半回転させた。
- ロッドの接続確認が不十分だった。
- 被災した作業員が削孔機のストップパーの付近でケーシングを支えていた。



飛来、落下事故

- ①日時:平成30年11月12日(月)8:15頃
- ②工事内容:根固めブロック型枠脱型作業
- ③事故内容:型枠側板が外れて転倒し、近くを通行していた作業員の足に当たり負傷
- ④被害状況:右足立方骨骨折(ひび)



【事故発生状況】

根固めブロックの型枠脱型作業中、クレーンで容易に吊上げができるようにと判断した作業員が、鋼製型枠をバールで緩めていたところ、型枠側板が一気に外れ転倒し、近くを通行していた作業員の足に接触した。

【事故発生原因】

- 施工計画書に記載された手順(ワイヤーで仮吊り後に型枠を外す)を逸脱した作業を行った。
- 作業通路を区分していなかったことにより、作業員が型枠と接触する危険性のある場所を通行した。
- 作業手順書の伝達、確認が不十分であり、当日のKY活動においても徹底されなかった。

4. その他

- ・建設工事事故データベース(SAS)登録
- ・安全管理優良受注者表彰制度

建設工事事故データベース（SAS）の登録を忘れずに

- ・建設工事事故データベース（SAS）は、地方整備局・都道府県・政令指定都市・機構等が発注する公共工事で発生した一定規模以上の事故の事故報告データの集合体です。収集されたデータは、建設工事事故対策検討委員会や発注者において、工事事故防止に向けた対策の検討・立案に利用しています。
- ・**休業4日以上**の建設工事事故について、受注者・発注者は必ずインターネットを利用して登録（入力）してください。
- ・「事故発生状況調書」は、技術管理課検査係で登録し、受注者への事故番号、パスワードを主任監督員へ通知します。

ホームページ: <https://sas.hrr.mlit.go.jp/>



登録対象となる事故

事故の分類	事故の定義
労働災害	<p>工事区域において工事関係作業が起因して、工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。</p> <p>資機材・工事製品輸送作業が起因して工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。</p> <p>なお、ここでいう負傷とは、休業4日以上を負傷をいう。</p>
もらい事故	<p>工事区域において当該関係者以外の第三者が起因して工事関係者が死亡又は負傷した事故。</p> <p>なお、ここでいう負傷とは、休業4日以上を負傷をいう。</p>
負傷公衆災害	<p>工事区域における工事関係作業及び輸送作業が起因して当該工事関係者以外の第三者が死傷した事故。</p> <p>なお、ここでいう第三者の負傷とは休業4日以上もしくはそれに相当する負傷をいう。</p>
物損公衆災害	<p>工事区域における工事関係作業及び輸送作業が起因して第三者の資産に損害を与えた事故にあって、第三者の死傷に繋がる可能性の高かった事故。</p>

※ 工事区域：工事作業現場内及び隣接区域

登録に関する詳細については、ホームページ内の「SASのガイドライン」を参照して下さい。

【表彰の主旨】

北陸地方整備局では、平成元年より毎年9月第4週を「労働災害防止週間」と定め、建設工事における労働災害の防止に取り組んでいます。

その一環として、平成11年度より受注者による自主的な安全衛生管理体制の整備と、現場での安全対策の取組に対して、その安全管理が特に優良で他の模範となる受注者を「安全管理優良受注者」として表彰し、工事関係者の更なる安全に対する意識向上を図ることを目的としています。

表彰者は、社内の安全管理体制、工事現場における日々の安全活動、安全教育の充実、安全管理活動の推進と安全衛生管理に対する貢献等が特に顕著な受注者を選定しています。

【H30年度の表彰】

H30年度は、平成29年度に完成した工事の受注者345者の中から特に安全管理に関して優良な18者を選定し、H30年9月20日に表彰を行いました。

【受賞によるメリット】

- ・安全管理優良受注者表彰の受賞により、翌年の総合評価落札方式における評価として1点が2年間加算されます。
- ・その他

工事の安全管理の取組を掲載した安全管理優良事例集を平成26年度から作成し、受賞者等に配布及び北陸地方整備局HPに掲載しています。



平成30年度の受賞者

「安全管理優良受注者表彰」で検索

<http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/anzenkanri.html>


国土交通省 北陸地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Hokuriku Regional Development Bureau

防災情報
地域・まち・住まいづくり
技術・建設産業
河川
道路
港湾空港
営繕
用地

ホーム > 技術・建設産業 > 表彰関連

表彰関係

- > 優良工事等表彰 優良工事下請表彰
- > 安全管理優良受注者表彰
- > 工事成績評定企業ランキング

問い合わせ窓口

- > 各種相談窓口
- > 各事業・施策別窓口

北陸地方整備局について

- > 業務内容
- > 組織図・幹部職員一覧表
- > 整備局各課電話番号
- > 整備局案内図
- > 管内各事務所の紹介

表彰関連

安全管理優良受注者表彰

- 平成30年度 [\[事例集\]](#)
- 平成29年度 [\[事例集\]](#)
- 平成28年度 [\[事例集\]](#)
- 平成27年度 [\[安全管理事例発表会資料 1・2・3\]](#) [\[事例集\]](#)
- 平成26年度 [\[安全管理事例発表会資料 1・2・3\]](#) [\[事例集\]](#)
- 平成25年度 [\[安全管理事例発表会資料 1・2・3\]](#)
- 平成24年度 [\[安全管理事例発表会資料 1・2・3\]](#)
- 平成23年度
- 平成22年度
- 平成21年度
- 平成20年度
- 平成19年度
- 平成18年度
- 平成17年度

平成30年度安全管理優良事例集

株式会社 曙建設

1. 会社としての安全管理重点事項

安全を最優先に徹し、会社・協力業者の相互信頼のもとに全工期無災害を目的とする。

- ① 安全施工サイクルの徹底充実
 - ・災害要因の予防、発見、排除となる安全工程打合せ
 - ・正・副安全監視員による現場点検監視の強化
- ② 三大災害防止対策の徹底
 - ・墜落・転落災害等の災害防止対策の徹底
 - ・車両系建設機械・クレーン等の安全対策の徹底
 - ・地山掘削等土砂崩壊による労働災害防止対策の徹底
- ③ 安全衛生教育の推進
 - ・リスクアセスメントによるKY活動の活性化
 - ・職場作業環境に適した安全教育訓練の充実 ・「新潟ゼロ災害宣言運動」参加
 - ・外部講師による安全大会の実施、年2回外部講師による安全講話の開催

2. 現場等における具体的な取組事例

- ① 鋼管杭施工における安全管理上の課題

工事区域は大津津分水路河口で川幅が狭まっており、出水時には水位上昇が著しく流速が早く危険な区域であった。

 - 1) 鋼管杭施工においては河道内であり既設護岸より上流に離れながら施工するものであり、出水時の機械退避・作業員の避難が課題となった。
 - 2) 既設護岸より離れていく作業のため安全通路不備による不安全行動での墜落災害が懸念された。

1) 機械解体訓練状況



2) 昇降階段設置状況



- ② 課題に対して現場で行った安全対策
 - 1) 安全訓練として着手時に機械解体・避難訓練を行い、所要時間や手順を把握し作業中止基準を確立させた。
 - 2) ステップ角度を調整できる手摺付きラク2タラップ(L=2.4m)とユニバーサルタラップ(L=3.0m)を併用、現場条件に合わせて昇降階段を設置した。

3. その他工夫している点

- ・狭隘な作業ヤードであったが、出水時等の機械退避スペースを確保するため、鋼材メーカーと週間搬入計画を行い、最小限の材料の確保・保管で施工した。
- ・資機材の配置を考え安全通路を確保しクレーン災害防止に努めた。
- ・また、安全通路は標識を設置し見える化により分かりやすく明示した。
- ・安全建設気象モバイル Kiyomasa (NETIS) を活用し、異常気象時等には現場担当者・職長・オペレーターに休日夜間でも通知を受けとれる体制を整えた。
- ・店社安全パトロールでは女性職員による安全衛生パトロールや協力業者へのパトロールを徹底するなど本社・協力業者一丸となり災害防止に努めた。

1